

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	USS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1129
【事務連絡者氏名】	取締役副社長統括本部長 山中 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	75,153	79,908	78,143	74,874	81,482
経常利益 (百万円)	36,676	38,039	36,710	36,996	42,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,285	25,543	20,634	4,022	29,745
包括利益 (百万円)	25,132	25,848	20,764	4,628	31,187
純資産額 (百万円)	172,190	183,535	183,980	173,524	182,473
総資産額 (百万円)	222,292	232,703	219,133	210,699	229,354
1株当たり純資産額 (円)	672.03	717.96	729.12	687.48	733.61
1株当たり当期純利益 (円)	95.59	100.54	82.44	16.13	119.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.42	100.35	82.28	16.10	119.58
自己資本比率 (%)	76.8	78.1	83.0	81.3	78.4
自己資本利益率 (%)	14.8	14.5	11.3	2.3	16.9
株価収益率 (倍)	22.48	20.42	18.02	134.12	17.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,505	32,894	27,245	38,407	36,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,498	1,496	4,906	9,330	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,162	19,668	16,963	15,035	24,680
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,722	45,452	50,829	64,870	75,480
従業員数 (名)	1,157	1,115	1,095	1,109	1,102
(外、平均臨時雇用者数)	(212)	(180)	(165)	(159)	(161)

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	54,087	56,909	56,854	55,287	61,295
経常利益 (百万円)	34,264	36,854	39,024	36,251	40,811
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	23,843	25,669	28,162	5,227	29,360
資本金 (百万円)	18,881	18,881	18,881	18,881	18,881
発行済株式総数 (株)	313,250,000	313,250,000	313,250,000	313,250,000	313,250,000
純資産額 (百万円)	168,910	180,036	187,876	168,025	176,145
総資産額 (百万円)	204,043	217,528	213,696	196,897	217,028
1株当たり純資産額 (円)	663.29	709.72	750.93	672.23	716.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	47.80 (23.50)	50.40 (24.60)	55.40 (25.60)	55.50 (27.75)	66.20 (29.20)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	93.85	101.04	112.53	20.96	118.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	93.68	100.84	112.29	-	118.03
自己資本比率 (%)	82.6	82.6	87.7	85.1	81.0
自己資本利益率 (%)	14.7	14.7	15.3	-	17.1
株価収益率 (倍)	22.90	20.32	13.20	-	17.41
配当性向 (%)	51.0	49.8	49.1	-	55.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	580 (114)	572 (109)	588 (102)	624 (98)	681 (101)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	118.4 (115.9)	116.0 (110.0)	88.3 (99.6)	127.9 (141.5)	125.8 (144.3)
最高株価 (円)	2,563	2,390	2,236	2,371	2,215
最低株価 (円)	1,858	1,700	1,299	1,436	1,666

(注) 1. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第41期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社1969年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（1980年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、1997年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

年月	事項
1980年10月	愛知自動車総合サービス株式会社設立
1982年8月	U S S名古屋会場を愛知県東海市に開設
1982年10月	U S S名古屋会場にポスコンピュータシステムを導入
1989年7月	株式会社ユー・エス・エス九州設立
1990年1月	U S S九州会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営）
1991年12月	株式会社ユー・エス・エス静岡設立
1993年11月	株式会社ユー・エス・エス東京設立
1994年5月	U S S東京会場を千葉県野田市に開設（株式会社ユー・エス・エス東京運営） 株式会社ユー・エス・エス・ジャパン設立
1994年11月	U S S九州ゴールド会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営） 既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称
1994年12月	株式会社ユー・エス物流設立
1995年3月	株式会社ユー・エス・エス九州を吸収合併 愛知自動車総合サービス株式会社から商号を株式会社ユー・エス・エスに変更
1995年7月	衛星TVオートオークション開始（株式会社ユー・エス・エス・ジャパン運営）
1995年10月	株式会社ユー・エス・エス静岡を子会社化 株式会社ユー・エス・エス岡山設立
1996年1月	株式会社ユー・エス・エス東京を吸収合併
1996年2月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを子会社化
1996年4月	U S S名古屋会場を愛知県東海市へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムを導入
1996年7月	U S S岡山会場を岡山県赤磐郡山陽町（現赤磐市）に開設（株式会社ユー・エス・エス岡山運営）
1996年10月	U S S東京会場に全車映像・完全同時2レーン・セリ・システムを導入
1996年11月	U S S静岡会場を静岡県袋井市に開設（株式会社ユー・エス・エス静岡運営）
1997年6月	株式会社ユー・エス・エス札幌設立
1998年3月	U S S札幌会場を北海道江別市に開設（株式会社ユー・エス・エス札幌運営） 株式会社ユー・エス・エス静岡から営業を譲受け、同社を解散
1998年10月	オートオークションを運営する株式会社オートオークション東京を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東京みずほに変更するとともに、会場名をU S S西東京会場に改称
1999年1月	U S S東京会場に同時4レーン・セリ・システムを導入
1999年9月	名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 オートオークションを運営する藤岡オートオークション株式会社を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス群馬に変更するとともに、会場名をU S S群馬会場に改称
1999年11月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット設立
2000年4月	オートオークションを運営するサークルオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東北に変更するとともに、会場名をU S S東北会場に改称
2000年12月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場、名古屋証券取引所市場第1部指定
2001年1月	U S S東北会場を宮城県柴田郡村田町へ新築移転
2001年7月	株式会社ユー・エス・エス大阪設立
2001年10月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットが株式会社ラビットジャパンを吸収合併
2001年11月	U S S大阪会場を大阪市西淀川区に開設（株式会社ユー・エス・エス大阪運営）

年月	事項
2002年 1月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを吸収合併
2002年 4月	株式会社ユー・エス・エス横浜設立 株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットの商号を株式会社カークエストに変更
2002年10月	株式会社ワールドコミュニケーションズを子会社化
2003年 3月	U S S福岡会場を福岡県筑紫野市に開設（株式会社ジェイ・イー・エー九州から営業を譲受け）
2003年 6月	株式会社ワールドコミュニケーションズの商号を株式会社ワールド自動車に変更
2003年12月	株式会社U S Sリサイクルオートオークション設立 株式会社アビゾ設立
2004年 2月	U S S横浜会場を横浜市鶴見区に開設（株式会社ユー・エス・エス横浜運営）
2004年 6月	U S S - R名古屋会場を名古屋市港区に開設（株式会社U S Sリサイクルオートオークション運営） 株式会社アビゾのリサイクル工場が名古屋市港区で稼働
2004年 9月	株式会社U S S神戸設立
2004年10月	U S S東京会場を千葉県野田市へ新築移転
2005年 2月	株式会社アールイーエィを完全子会社化、同社子会社でオートオークションを運営する流通オートオークション株式会社の商号を株式会社U S S流通オートオークションに変更するとともに、会場名をU S S流通会場に改称
2005年 4月	ミサワ東洋株式会社を完全子会社化
2005年 5月	U S S - R東京会場を千葉県野田市（旧東京会場）に開設 ミサワ東洋株式会社の商号を株式会社U S S東洋に変更
2005年 9月	株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化 U S S神戸会場を神戸市中央区に開設（株式会社U S S神戸運営）
2005年10月	株式会社アールイーエィが、同社子会社の株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S流通オートオークションへ変更
2006年 1月	U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称 U S S名古屋会場に同時6レーン・セリ・システムを導入
2006年 3月	株式会社U S Sサポートサービス設立
2006年10月	株式会社U S Sリサイクルオートオークションを吸収合併 株式会社U S S新潟設立
2007年 3月	株式会社U S S神戸が株式会社ユー・エス・エス大阪を吸収合併し、商号を株式会社U S S関西に変更 オートオークションを運営する株式会社ケーユーエィ北陸を完全子会社化し、商号を株式会社U S S北陸に変更するとともに、会場名をU S S北陸会場に改称
2007年 4月	U S S - R東京会場を東京会場へ統合 オートオークションを運営する株式会社藤岡インター・オートオークションを子会社化し、商号を株式会社U S S藤岡に変更するとともに、会場名をU S S藤岡会場に改称 U S S新潟会場を新潟県見附市に開設（株式会社U S S新潟運営）
2007年10月	株式会社カークエストおよび株式会社ワールド自動車を完全子会社化
2008年 1月	U S S東京会場で同時10レーン・セリ・システムを導入
2008年 4月	株式会社ワールド自動車が株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業を吸収分割により承継し、商号を株式会社R & Wに変更 株式会社ユー・エス・エス東京みずほを完全子会社化
2008年 5月	株式会社U S S流通オートオークションを千葉県野田市（旧U S S - R東京会場跡地）へ移転
2009年 1月	鹿児島サイト（出品車両受付ストックヤード）を鹿児島県鹿児島市に開設
2009年 3月	株式会社ユー・エス・エス東京みずほを埼玉県入間市へ移転し、商号を株式会社U S S埼玉に変更するとともに、会場名をU S S埼玉会場に改称
2009年11月	株式会社U S S藤岡が株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、商号を株式会社U S S群馬に変更
2010年 1月	U S S藤岡会場をU S S群馬会場に統合
2010年 4月	株式会社U S S埼玉が株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S関東に変更
2010年 9月	U S S四国会場を愛媛県松山市に開設（株式会社ユー・エス・エス岡山運営）
2010年10月	株式会社U S S関東を吸収合併

年月	事項
2011年2月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス設立
2011年3月	株式会社アイケイコーポレーション（現株式会社バイク王&カンパニー）および株式会社ジャパンバイクオークションとバイクオークション事業に関する業務・資本提携について基本合意を締結
2011年7月	U S S 流通会場をU S S 東京会場に統合 株式会社ユー・エス・エス横浜および株式会社U S S 関西を吸収合併
2011年10月	株式会社U S S 群馬が株式会社U S S 新潟を吸収合併し、商号を株式会社U S S 関越に変更
2011年11月	U S S 神戸会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
2012年2月	株式会社U S S 東洋が株式会社カークエストを吸収合併し、商号を株式会社カークエストに変更
2012年5月	U S S 横浜会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
2012年10月	株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社U S S 北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社U S S 関越を吸収合併
2013年5月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスを完全子会社化
2013年8月	U S S 名古屋会場を新築建替
2014年7月	株式会社R & Wが同社を分割会社、株式会社ラビット・カーネットワークを新設会社とする新設分割を実施
2014年8月	U S S 岡山会場を新築移転
2015年1月	株式会社R & Wの商号を株式会社リプロワールドに変更
2015年10月	株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業を会社分割し、株式会社東洋ゴムチップを設立
2015年11月	株式会社ジャパンバイクオークションの出資比率を66.2%に引き上げ子会社化
2015年12月	株式会社東洋ゴムチップの全株式を資源リサイクル事業大手の株式会社エンピプロ・ホールディングスへ譲渡
2016年4月	株式会社カークエストを吸収合併
2016年5月	U S S 静岡会場を新築建替
2016年7月	U S S - R 名古屋会場を愛知県東海市に新築移転
2017年2月	U S S 東京会場で同時12レーン・セリ・システムを導入
2017年5月	U S S 札幌会場を新築建替
2017年8月	株式会社ジェイ・イー・エーの株式66.0%を取得し子会社化
2017年10月	U S S 北陸会場を石川県白山市に新築移転
2018年3月	株式会社ジェイ・イー・エーを完全子会社化
2019年3月	株式会社ジェイ・イー・エーが株式会社オークション・トランスポートを吸収合併
2019年4月	株式会社アビツが三井住友ファイナンス&リース株式会社の子会社であるS M F L 未来パートナーズ株式会社と合併で株式会社S M A R T を設立
2019年5月	株式会社ジェイ・イー・エーが運営するJ A A 会場を新築建替
2020年1月	U S S 四国会場を新築建替
2021年3月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスを解散
2021年10月	株式会社ジェイ・イー・エーおよび株式会社H A A 神戸を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、名古屋証券取引所の市場第1部からプレミアム市場に移行

### 3【事業の内容】

U S S グループは、当社、子会社7社および関連会社2社で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、これらはセグメントの区分と同一であります。

#### オートオークション（当社を含む6社）

当社は中古自動車取扱事業者を会員とするオートオークションを運営しております。また、当社は衛星TV回線およびインターネットを通じたオートオークション接続サービスならびに中古自動車情報サービスを行っております。連結子会社である株式会社ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の陸送取次および出品車引廻しを行っております。連結子会社である株式会社U S S サポートサービスは、オートオークション会員向けに金融サービス等を行っております。連結子会社である株式会社ジャパンバイクオークションは、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションを運営しております。

関連会社であるJBA Philippines, Inc. は、フィリピン国内において中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークション等を運営しております。関連会社であるS B I オートサポート株式会社は、オートローン事業を行っております。

なお、連結子会社であった株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社H A A 神戸は、2021年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しておりますが、当該会社が行っていた事業は当社が承継しております。

また、関連会社であったPT. JBA Indonesiaのすべての株式は、2021年11月26日付けで譲渡しております。

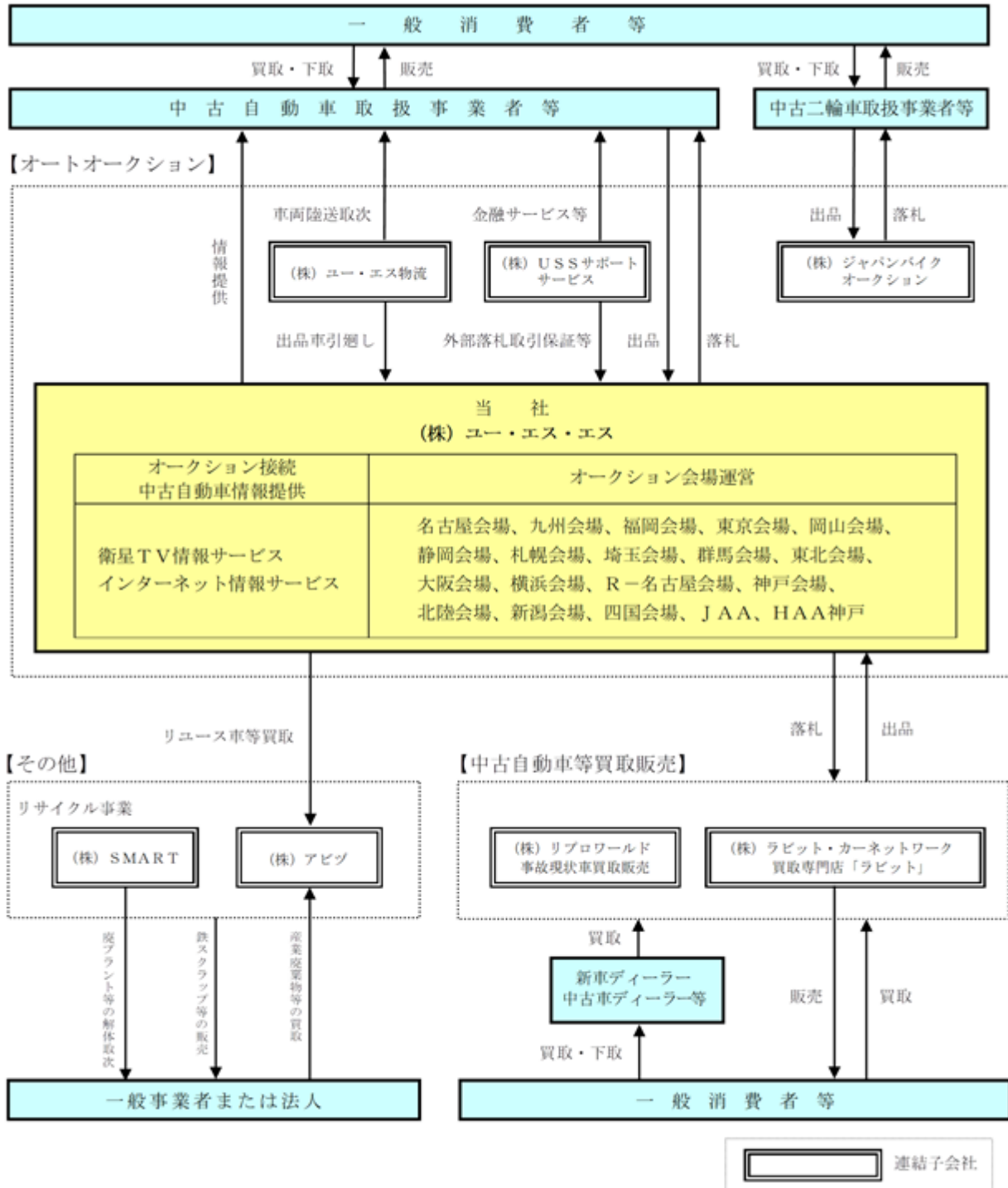
#### 中古自動車等買取販売（2社）

連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークは、中古自動車の買取販売事業を行っております。連結子会社である株式会社リプロワールドは、事故現状車の買取販売事業を行っております。

#### その他（当社を含む3社）

連結子会社である株式会社アビツは、廃自動車等のリサイクル事業を行っております。連結子会社である株式会社S M A R T は、設備・プラント処分元請事業を行っております。その他、当社は太陽光発電システムによる売電事業を行っております。

なお、連結子会社であった株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年12月9日付けで清算終了したため、連結の範囲から除外しております。



- (注) 1. 上記には重要性の乏しい以下の事業は記載していません。  
 ・当社が行う売電事業  
 ・関連会社であるJBA Philippines, Inc.およびS B Iオートサポート株式会社
2. 株式会社ジェイ・イー・エーおよび株式会社H A A神戸は、2021年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しておりますが、当該会社が行っていた事業は当社が承継しております。
3. 株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年12月9日付けで清算終了しております。
4. 関連会社であったPT.JBA Indonesiaのすべての株式は、2021年11月26日付けで譲渡しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権に対する提出会社の所有割合			関係内容			
				直接所有	間接所有	合計	役員の兼任	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸借
							当社役員			
(連結子会社)		百万円		%	%	%	名	百万円		
株式会社 ユー・エス物流	愛知県 東海市	30	貨物自動車陸送 サービス	100	-	100	3	-	出品車両の引 廻しに係る手 数料等	建物
株式会社U S S サポートサービス	愛知県 東海市	45	金融サービス	100	-	100	3	貸付金 1,400	外部落札保証 手数料等	-
株式会社 リプロワールド	千葉県 野田市	63	事故現状車の買取 販売	100	-	100	2	貸付金 100	出品車両に係 る手数料等	土地建物 構築物
株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都 千代田区	50	中古自動車の買取 販売	100	-	100	2	-	出品車両に係 る手数料等	-
株式会社アビツ	愛知県 名古屋市 港区	270	廃自動車等のリサ イクル	51	-	51	3	-	廃自動車の売 上等	-
株式会社ジャパン バイクオークション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212	バイクオークショ ン運営	66	-	66	3	-	-	土地建物 構築物
株式会社S M A R T	愛知県 名古屋市 港区	100	設備・プラント処 分元請事業	-	26	26	-	-	-	-

- (注) 1. 株式会社ジェイ・エー・エーおよび株式会社H A A神戸は、2021年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しておりますが、当該会社が行っていた事業は当社が承継しております。
2. 株式会社U S Sロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年12月9日付けで清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	782 (117)
中古自動車等買取販売	158 (6)
その他	134 (37)
全社(共通)	28 (1)
合計	1,102 (161)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数(US Sグループ外からUS Sグループへの出向者を含み、US SグループからUS Sグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
681 (101)	39.6	13.4	6,654

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	653 (100)
全社(共通)	28 (1)
合計	681 (101)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均勤続年数および平均年間給与は、社外から当社への出向者および当社から社外への出向者を除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S Sグループが判断したものであります。

#### (会社の経営理念)

U S Sグループは、「1.公正な市場の創造、2.会員との共生、3.消費者への奉仕、4.株主への還元、5.社員の尊重、6.地域への貢献」を企業理念として掲げ、中古車流通総合企業として社会に貢献し、お客様や社会に信頼される企業を目指しております。

#### (会社の経営の基本方針)

「Challenge to Next Stage」

- U S Sは中古車流通業界をリードする総合企業に変わります -
  - 社会に貢献できる中古車流通総合企業を目指します
  - お客様や社会に信頼される企業を目指します
  - グループ総合力により変化に対応できる企業を目指します
  - 将来のU S Sグループを担う自立した人材を育成します
  - 株主を重視した経営を行います

#### (目標とする経営指標)

健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。

#### (中長期的な会社の経営戦略)

U S Sグループは、会社の経営の基本方針に「Challenge to Next Stage」を掲げ、以下の重点課題に取り組んでまいります。

社会に貢献できる中古車流通総合企業を目指します

- ・ 最新の技術を開発・導入することにより、公正かつ透明性の高いオークションを運営します。
- ・ インターネットなどのチャネルを拡充し、全国共通のサービスを提供します。
- ・ 地球環境を守るため廃車の適正処理を行い、リサイクル事業を強化します。

お客様や社会に信頼される企業を目指します

- ・ オークション運営の質を向上し、全国共通のサービスを提供します。
- ・ IT管理体制を再構築し、災害対策も含め情報セキュリティを強化します。

グループ総合力により変化に対応できる企業を目指します

- ・ グループ会社間の連携を強化し、事業環境の変化に対応します。
- ・ 中古車オークションを軸にして、他企業との連携を積極的に推進します。
- ・ 新事業に積極的に取り組みます。

将来のU S Sグループを担う自立した人材を育成します

- ・ 社員の自立を促す新たな人事制度を導入します。
- ・ 教育・研修制度を充実させ、将来の経営を担う人材を育成します。

株主を重視した経営を行います

- ・ 株主への利益還元を最重要課題の一つとして認識します。
- ・ 連結ベースの配当性向55%以上を基本方針とします。

これらの活動を通して、U S Sグループはさらなる事業成長を達成し、中古車流通業界をリードする総合企業を目指します。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

新型コロナウイルス感染症による影響や世界的な半導体の供給不足などにより、新車販売台数が低水準で推移しているものの、各国政府は経済活動の再開に軸足を移しつつあり、新車供給も徐々に改善するものと見込まれます。

このような経営環境の中、U S Sグループは国内における中古車流通を支えるべく、オークション会員や従業員の健康と安全確保を最優先とし、事業継続に必要な感染症防止策を徹底したうえで次のような課題に取り組んでまいります。また、中期的には、電気自動車の本格的な普及に備え、中古車市場における電気自動車の評価基準や車両検査体制などの確立に向けた研究開発を進めてまいります。

会員の利便性向上

会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

特に、D X (デジタルトランスフォーメーション)の実現に向けて、デジタル投資を加速してまいります。

効果的なM & Aの実施

U S SグループはM & Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

他業種企業との連携

業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化

オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

## 2【事業等のリスク】

U S S グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S S グループが判断したものであります。

### ( 公的規制等 )

U S S グループは、国内において、古物営業法、環境・リサイクル関連法等の法的規制の適用を受けております。U S S グループにおきましては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において、現在予測し得ない法的規制が設けられる可能性があり、これらの法的規制に係る指摘を受けた場合、U S S グループの事業活動が制限されるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ( 会員およびオークション参加の勧誘および確保について )

U S S グループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これらの施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合他社がU S S グループの提供しないサービス、施設または便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合他社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S S グループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

### ( 出品車両の調達について )

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S S グループはこれらの業者の参加促進のために、手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S S グループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

### ( 成約率の低下について )

U S S グループは、過去において成約率（オークション出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品台数に影響を与える可能性があります。

### ( 既存設備拡張の限界について )

U S S グループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

### ( 新しい施設に関連するリスクについて )

U S S グループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクをとまいます。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これらの許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

(資産の減損)

企業買収などにより取得したのれんをはじめ、U S Sグループの保有する減損会計の対象となる資産について、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。保有資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みにより、減損損失を計上することとなった場合、U S Sグループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(市場全体の成長の限界について)

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。U S Sグループの事業は、オートオークションの利用者にとって有益な自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

(急激な技術革新について)

現車オークション、衛星TV回線およびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもありません。また、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

(U S Sグループの集中管理について)

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

(会員情報の管理について)

U S Sグループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報が含まれているため、個人情報保護方針に基づき厳正に管理をしておりますが、万一、漏洩した場合には、U S Sグループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害、事故災害に関するリスクについて)

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、U S Sグループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、サービスの提供や販売ができなくなる可能性があります。また、被災した建物、設備等を復旧するために多額の費用が発生するおそれもあり、その結果、U S Sグループの事業、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて)

USSグループは、オークション会員や従業員の健康と安全確保を最優先とし、以下のような感染症防止策を徹底したうえで、事業継続に必要な対策を講じてまいりますが、政府および地方自治体からの要請や指導等によっては、対面サービスをすべて休止し、インターネット等を活用した外部落札型オークションへ切り替える可能性や、オークション運営を休催または停止する可能性があります。

事例 マスク着用、手洗い、職場の換気

従業員の体調管理の把握と感染が疑わしい従業員の出勤停止

移動・出張の抑制、Web会議・電話会議の活用

オークション会場の座席間や窓口でのアクリル板の設置、アルコール消毒液の設置や会員向けマスクの配布  
また、新車販売台数の低迷や、中古車輸出の仕向地における国境封鎖などによる中古車輸出台数の減少が国内のオークション取引を急激に縮小させる可能性があります。

併せて、USSグループのオークション会員が感染症の影響により財政状態が悪化し、その結果、事業継続が困難となった場合、安定的に推移していた取引の消失や債権の回収が困難となる可能性があります。

ただし、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、記載した事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における国内自動車流通市場は依然として世界的な半導体不足等により、新車登録台数（軽自動車含む）は4,215千台（前期比9.5%減）となりました。

中古車登録台数（軽自動車含む）は、新車の減産による販売台数減の影響で、下取りにより発生する中古車が減少したことなどから、6,566千台（前期比4.9%減）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

また、中古車需要に大きく影響を及ぼす中古車輸出は、新型コロナウイルス感染症発生前とほぼ同水準まで回復し、輸出台数は1,222千台（前期比17.3%増）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は6,786千台（前期比4.1%減）、成約台数は4,671千台（前期比0.9%増）、成約率は68.8%（前期実績65.4%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高81,482百万円（前期比8.8%増）、営業利益41,574百万円（前期比14.8%増）、経常利益42,374百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29,745百万円（前期比639.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### オートオークション

オートオークションの出品台数は2,731千台（前期比2.7%増）、成約台数は1,787千台（前期比6.3%増）、成約率は65.4%（前期実績63.2%）となりました。

オートオークションにおける売上高は、取扱台数が増加したことに加え、成約率の上昇などにより増加しました。

営業費用については、のれん償却額や減価償却費の減少などにより減少しました。

この結果、オートオークションのセグメントは、外部顧客に対する売上高64,858百万円（前期比6.2%増）、営業利益40,217百万円（前期比13.4%増）となりました。

##### 中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、オークション相場が高水準で推移したことにより増収となったものの、同業他社との買取価格競争による買取相場の上昇や、買取台数の減少により増収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、高額車両の取扱いが増加したことにより増収となったものの、販売台数の減少により増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売のセグメントは、外部顧客に対する売上高9,300百万円（前期比7.6%増）、営業利益136百万円（前期比49.8%減）となりました。

##### その他

リサイクル事業は、金属スクラップ相場が高値圏で推移したことによる売上高および粗利益の増加に加え、解体工事の取扱いが増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、その他のセグメントは、外部顧客に対する売上高7,323百万円（前期比41.4%増）、営業利益1,200百万円（前期比200.1%増）となりました。

財政状態の分析状況は次のとおりであります。

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は229,354百万円となり、前連結会計年度末と比較して18,654百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が11,610百万円、オークション貸勘定が7,976百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

負債合計は46,880百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,704百万円増加しました。これは主に、オークション借勘定が9,425百万円増加したことによるものです。

##### （純資産）

純資産合計は182,473百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,949百万円増加しました。これは主に、自己株式の取得などにより7,603百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益29,745百万円に対し、配当金を14,218百万円支払ったことにより利益剰余金が15,527百万円増加したことによるものです。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して10,610百万円増加し、75,480百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は36,630百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益43,874百万円（前期比188.3%増）、法人税等の支払額13,363百万円（前期比39.9%増）によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,339百万円となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入1,670百万円（前期実績0百万円）、有形固定資産の取得による支出1,127百万円（前期比78.5%減）、定期預金の純増加額1,000百万円（前期実績-百万円）によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は24,680百万円となりました。これは主に、配当金の支払額14,218百万円（前期比1.0%減）、自己株式の取得による支出7,973百万円（前期比715.1%増）によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション

(1) オートオークションの実績

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
出品台数(台)	2,661,084	2,731,669	2.7
成約台数(台)	1,680,810	1,787,302	6.3
成約率(%)	63.2	65.4	-
成約車両金額(百万円)	1,291,292	1,625,732	25.9
開催回数(回)	879	876	0.3

(注) 成約車両金額は、オートオークションによる成約(落札)車両取扱高であり、車両代金(消費税等を含まず)の総額であります。

(2) 登録会員数

(単位:社)

区分	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	増減率(%)
現車オートオークション登録会員数	48,058	48,362	0.6
衛星TV情報サービス登録会員数	2,197	2,081	5.3
インターネット情報サービス登録会員数	32,538	33,359	2.5

(3) 1台当たり手数料の実績

(単位:円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
出品手数料	5,348	5,593	4.6
成約手数料	8,436	8,491	0.7
落札手数料	12,841	12,924	0.6

(注) 1. 上表における各事項の記載金額には、消費税等を含めておりません。

2. 出品手数料および成約手数料につきましては、大口出品会員に対する手数料割戻制度を有しており、割戻後の金額を記載しております。

3. 上記手数料につきましては、連結相殺前の数値をもとに算出しております。

(4) JBAバイクオークションの実績

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
出品台数(台)	119,796	125,000	4.3
成約台数(台)	108,101	109,030	0.9
成約率(%)	90.2	87.2	-
開催回数(回)	98	98	0.0

(5) 販売（営業収益）の実績

種類別販売（営業収益）の実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	増減率（％）
出品手数料	14,151	15,198	7.4
成約手数料	14,088	15,088	7.1
落札手数料	21,573	23,076	7.0
バイクオークション手数料	863	888	2.9
商品売上高	1,456	1,491	2.4
その他の営業収入	8,914	9,113	2.2
合計	61,048	64,858	6.2

（注）1．上表における各事項の記載金額には、消費税等を含めておりません。

2．バイクオークション手数料は、株式会社ジャパンバイクオークションが運営するバイクオークションの手数料であります。

会場別販売（営業収益）の実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	増減率（％）
名古屋会場	8,900	9,407	5.7
九州会場	3,566	4,010	12.4
福岡会場	697	644	7.6
東京会場	13,405	14,741	10.0
岡山会場	1,303	1,326	1.7
静岡会場	1,817	2,061	13.5
札幌会場	2,673	2,712	1.5
埼玉会場	769	865	12.4
群馬会場	953	1,014	6.3
東北会場	971	1,102	13.5
大阪会場	3,573	3,626	1.5
横浜会場	3,399	3,560	4.7
R - 名古屋会場	2,330	2,213	5.0
神戸会場	1,493	1,763	18.1
北陸会場	342	376	9.6
新潟会場	713	818	14.7
J A A	1,251	1,226	2.0
H A A 神戸（注）2	3,842	4,213	9.7
物流サービス	378	348	8.0
衛星TV情報サービス	1,215	1,110	8.6
インターネット情報サービス	6,136	6,394	4.2
金融サービス	286	259	9.6
バイクオークション	1,023	1,059	3.5
合計	61,048	64,858	6.2

（注）1．上表における各事項の記載金額には、消費税等を含めておりません。

2．H A A 神戸には四国会場の営業収益を含めております。

(b) 中古自動車等買取販売

(1) 中古自動車買取店舗数

(単位：店舗)

区分	前連結会計年度末 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	増減率(%)
直営店	15	15	0.0
フランチャイズ店	128	129	0.8
合計	143	144	0.7

(2) 種類別販売(営業収益)の実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
中古自動車買取販売	4,947	5,296	7.1
事故現状車買取販売	3,699	4,004	8.2
合計	8,646	9,300	7.6

(注) 上表における各事項の記載金額には、消費税等を含めておりません。

(c) その他

種類別販売(営業収益)の実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率(%)
リサイクル事業	4,829	7,238	49.9
中古自動車の輸出手続代行サービス	263	-	-
その他	87	85	2.3
合計	5,180	7,323	41.4

(注) 上表における各事項の記載金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるU S Sグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

U S Sグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、決算日における資産・負債の報告数値、各連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行っております。主にのれん、貸倒引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産等に対して、継続して評価を行っており、これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

なお、U S Sグループは新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くものとして、会計上の見積りおよび仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社は、国内オートオークション市場におけるシェアの向上および会員向けサービスの拡充による競争力強化の目的から、2022年3月にH A A神戸において駐車場用地を拡大したほか、名古屋会場およびH A A神戸においてオークションシステム機器の入替えを実施いたしました。

世界的な半導体不足等による新車登録台数の減少などにより、オートオークション市場全体の出品台数が前年を下回る中、会員の利便性向上を図るなど会員向けサービスの強化を進めたことにより、U S Sグループのオー

トオークションの出品台数は2,731千台（前期比2.7%増）、成約率は65.4%（前期実績63.2%）と前年を上回る結果となりました。また、リサイクル事業において金属スクラップ相場が高値圏で推移したこと、および解体工事の取扱いが増加したことなどから、U S Sグループの当連結会計年度の売上高は、前期と比較して6,607百万円増加し、81,482百万円（前期比8.8%増）となりました。

売上原価は、前期と比較して2,368百万円増加し、30,710百万円（前期比8.4%増）となりました。増加した主な要因は、中古自動車等買取販売において同業他社との買取価格競争により買取相場が上昇したことによる仕入単価の上昇のほか、リサイクル事業において金属スクラップ相場が高値圏で推移したことによる材料仕入単価の上昇、および解体工事の取扱いが増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して1,108百万円減少し、9,197百万円（前期比10.8%減）となりました。減少した主な要因は、のれん償却額および減価償却費が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比較して5,347百万円増加し、41,574百万円（前期比14.8%増）となりました。

営業外収益は、不動産賃貸料743百万円などにより984百万円、営業外費用は185百万円となりました。

特別利益は、関係会社株式売却益1,627百万円などにより1,650百万円、特別損失は149百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比較して25,723百万円増加し、29,745百万円（前期比639.5%増）となりました。

U S Sグループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して10,610百万円増加し、75,480百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金36,630百万円に対して、有形固定資産の取得など投資活動により支出した資金1,339百万円、配当金の支払いおよび自己株式の取得など財務活動により支出した資金24,680百万円によるものであります。

なお、U S Sグループは、必要な運転資金および設備投資資金について自己資金または銀行借入により調達するものとし、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,828百万円であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度の業績は、2021年11月8日に公表した業績予想に対して、売上高は3,882百万円の増加（5.0%増）、営業利益は3,174百万円の増加（8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,245百万円の増加（12.2%増）となりました。この主な要因は以下のとおりです。

売上高は、国内オートオークション市場において新車登録台数減少の影響により出品台数が減少する中、オートオークションにおいてトップシェアである競争優位性を活かして、良質な中古車の出品を誘致する営業政策により、出品台数が予想より51千台増加し、成約台数も予想より67千台増加したことから予想を上回りました。

営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、オートオークションにおいて売上高が増加したことに加え、リサイクル事業において鉄スクラップ相場が高値圏で推移したことにより売上高および粗利益が増加したことから、予想を上回りました。

当社の目標とする経営指標である自己資本当期純利益率（ROE）は予想を上回る16.9%となりましたが、今後もROEについては中期的に15%以上の水準を目指してまいります。

	2022年3月期 (実績)	2022年3月期 (予想)	増減	増減率(%)
出品台数(台)	2,731,669	2,680,000	51,669	1.9
成約台数(台)	1,787,302	1,720,000	67,302	3.9
成約率	65.4%	64.2%	1.2ポイント増	-
売上高(百万円)	81,482	77,600	3,882	5.0
営業利益(百万円)	41,574	38,400	3,174	8.3
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,745	26,500	3,245	12.2
自己資本当期純利益率(ROE)	16.9%	14.9%	2.0ポイント増	-

(注) 2022年3月期(予想)は2021年11月8日に発表した予想であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識ならびに分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,785百万円（完工ベース）であり、オートオークション事業を中心に行いました。主要なものは以下のとおりであります。

H A A 神戸駐車場用地拡大	351百万円
H A A 神戸システム機器入替	205百万円
名古屋会場システム機器入替	152百万円

（注）記載金額には、消費税等を含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

（2022年3月31日現在）

事業所 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 （名）
			土地		建物 （百万円）	構築物 （百万円）	工具、器具 及び備品 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
			面積 （㎡）	金額 （百万円）						
名古屋会場 （愛知県東海市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	116,510.49	5,644	10,322	143	154	91	16,356	90
九州会場 （佐賀県鳥栖市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(35,730.00) 127,639.77	2,514	495	27	142	64	3,244	43
東京会場 （千葉県野田市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(20,140.05) 590,288.81	7,958	1,668	476	58	57	10,219	120
静岡会場 （静岡県袋井市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	76,085.34	2,237	760	96	22	16	3,133	22
札幌会場 （北海道江別市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	183,625.06	1,874	1,493	106	25	4	3,503	32
埼玉会場 （埼玉県入間市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(5,847.76) 71,546.59	3,049	1,141	14	118	94	4,418	15
大阪会場 （大阪府大阪市西淀 川区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	52,638.00	3,719	2,584	14	102	48	6,470	35
横浜会場 （神奈川県横浜市鶴 見区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	119,962.07	10,973	2,015	27	19	29	13,066	37
R - 名古屋会場 （愛知県東海市）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(8,409.16) 58,400.81	3,002	1,152	2,677	27	27	6,886	16
神戸会場 （兵庫県神戸市中央 区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(21.00) 60,543.86	5,011	2,205	24	71	56	7,368	19
J A A （東京都江戸川区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(41,424.41) 34,532.32	8,480	1,266	137	124	68	10,076	24
H A A 神戸 （兵庫県神戸市中央 区）	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(133,963.86) 1,999.00	224	989	44	243	3,384	4,886	51

- (注) 1. 当連結会計年度より、設備として記載する内容の見直しを行っております。  
2. 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含めておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェア、借地権の合計であります。  
4. 土地の面積で( )内は賃借中のものであり、外書で表示しております。  
5. 土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。  
6. 従業員数には社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含めておりません。  
7. 上記のほか、全国に7箇所のオークション会場を展開しております。

(2) 子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (名)	
			土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
株式会社アビツ (愛知県名古屋市 港区)	その他	工場用 地およ び建物	(10,658.46) 112,177.88	2,456	528	60	41	433	172	3,692	119

- (注) 1. 当連結会計年度より、設備として記載する内容の見直しを行っております。  
2. 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含めておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産、ソフトウェアの合計であります。  
4. 土地の面積で( )内は賃借中のものであり、外書で表示しております。  
5. 従業員数には社外から子会社への出向者を含み、子会社から社外への出向者、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含めておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

U S Sグループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

#### 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了年月
					総額	既支払額			
株式会社 ユー・エス・エス	東京会場	千葉県 野田市	オート オークション	立体駐車場の 新築	2,700	4	自己資金	2022年 3月	2023年 1月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 立体駐車場新築の目的は、東京会場における会員の利便性の向上とオークション運営の効率化であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	313,250,000	313,250,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	313,250,000	313,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年10月1日 (注)	281,925,000	313,250,000	-	18,881	-	4,583

(注) 2013年10月1日付けで行った普通株式1株を10株とする株式分割によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

( 2022年 3月31日現在 )

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	43	24	173	557	31	12,234	13,062	-
所有株式数 ( 単元 )	-	707,952	76,368	269,188	922,510	189	1,155,773	3,131,980	52,000
所有株式数の割合 ( % )	-	22.60	2.44	8.59	29.46	0.01	36.90	100.00	-

( 注 ) 自己株式67,864,586株は、「個人その他」に678,645単元、「単元未満株式の状況」に86株含めております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入にともない設定されたUSS従業員持株会専用信託が所有する株主名簿上の当社株式195,300株は、「金融機関」に1,953単元含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2022年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	42,204	17.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT ( 常任代理人 香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部 )	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 ( 東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号 )	12,944	5.27
株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	11,612	4.73
瀬田 大	名古屋市瑞穂区	9,391	3.82
瀬田 衛	名古屋市千種区	9,200	3.74
安藤 之弘	名古屋市瑞穂区	9,176	3.73
野村信託銀行株式会社 ( 退職給付信託三菱UFJ銀行口 )	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 2 号	8,400	3.42
株式会社服部モータース	名古屋市千種区日進通 2 丁目 5 番地	7,280	2.96
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン ( インターナショナル ) リミテッド 1 3 1 8 0 0 ( 常任代理人 みずほ銀行決済営業部 )	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG ( 東京都港区港南 2 丁目15番 1 号 品川インターシティ A 棟 )	7,218	2.94
公益財団法人服部国際奨学財団	愛知県名古屋市瑞穂区檀溪通 5 丁目21番地 2	7,200	2.93
計		124,627	50.78

(注) 1. 上記のほか、自己株式が67,864千株あります。

2. 上記のほか、大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

(1) 株式会社三菱UFJ銀行他2社連名により2018年4月16日付けで提出された変更報告書において、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,400	3.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,196	3.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,139	0.46
計		17,736	7.22

(2) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー他1社連名により2020年12月4日付けで提出された大量保有報告書において、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199 マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	11,569	4.71
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	837	0.34
計		12,407	5.05

(3) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2021年3月22日付けで提出された変更報告書において、2021年3月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	14,936	6.08
ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルーバード200	0	0.00
計		14,937	6.08

- (4) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他 1 社連名により2022年 1 月20日付けで提出された大量保有報告書において、2022年 1 月14日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2022年 3 月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	22,537	9.18
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E. Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	4,161	1.69
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	402	0.16
計		27,101	11.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,864,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,333,500	2,453,335	-
単元未満株式	普通株式 52,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	313,250,000	-	-
総株主の議決権	-	2,453,335	-

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	67,864,500	-	67,864,500	21.66
計	-	67,864,500	-	67,864,500	21.66

(注)自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式86株を所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、U S Sグループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を第41期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

当連結会計年度末に連結貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、362百万円(187千株)、従持信託による借入金は376百万円です。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

505千株

(注)2022年3月31日時点における従持信託の保有株式数は187千株であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月8日)での決議状況 (取得期間2021年11月9日~2022年5月31日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,322,800	7,972,969,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,677,200	2,027,030,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.95	20.27
当期間における取得自己株式	775,700	1,632,062,500
提出日現在の未行使割合(%)	15.03	3.95

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	51,867
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	44,500	40,984,500	-	-
保有自己株式数	67,864,586	-	68,640,286	-

(注) 1. 当事業年度および当期間の処分自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託がU S S従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託が保有する株式数を含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引等を含めておりません。

4. 当社は、2022年5月31日、2022年6月30日付けで保有自己株式のうち56,250,000株を消却することを決議しております。これにより、保有自己株式は12,390,286株となる予定です。

### 3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様へ還元することを経営上の最重要政策の一つとして考えており、これまでも安定的な配当の継続を基本にしつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

当期は利益配当金を年間10円70銭増配し、年間配当金を1株当たり66円20銭とし、連結ベースの配当性向は55.0%となりました。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向55%以上を配当に関する基本方針としております。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年11月8日 取締役会決議	7,290	29.20
2022年6月21日 株主総会決議	9,079	37.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オートオークションを中核とした中古車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標とします。

株式会社である以上、株主価値の増大がその最重要課題であることは当然ですが、当社は、「公正な市場の創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」という6つの企業理念を掲げているように、これらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものであるとの認識に基づき、その経営を行っています。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範を遵守すべきことは当然であり、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレートガバナンス・コードへの対応について、毎事業年度最終の定時取締役会にて評価し、次年度以降の改善計画を策定することにより、当社はアカウンタビリティ（説明責任）の履行と、透明性の高い経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組みます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### < 取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役会長 安藤之弘が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役社長 瀬田大、取締役副社長 山中雅文、常務取締役 池田浩照、社外取締役 高木暢子、社外取締役 本田信司、社外取締役 笹尾佳子の取締役7名（内、社外取締役3名）で構成されており、定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

社外取締役は、監査役および内部監査室と定期的に会議を開催して監査状況等の情報を得るとともに、統括本部からリスク等が発生した際に報告することにより社外取締役の監督機能を活かせるよう連携しております。

また、本社部門として統括本部、オークション運営本部、システム本部を配置し、当社および子会社への経営サポートと内部統制の整備・運用を行っております。

##### < 監査役会 >

当社は、監査役会制度を採用しており、議長は常勤監査役である社外監査役 後藤健一が務めております。その他のメンバーは、社外監査役 三宅恵司、社外監査役 小川淳の監査役3名で構成されており、定例開催のほか随時臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

##### < 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役候補者の指名および執行役員の選任ならびに取締役および執行役員の報酬水準の妥当性等を確保する観点から、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役会長 安藤之弘が委員長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役社長 瀬田大、社外取締役 高木暢子、社外取締役 本田信司、社外取締役 笹尾佳子であります。なお、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に答申を行う取締役会の上程議案は次のとおりであります。

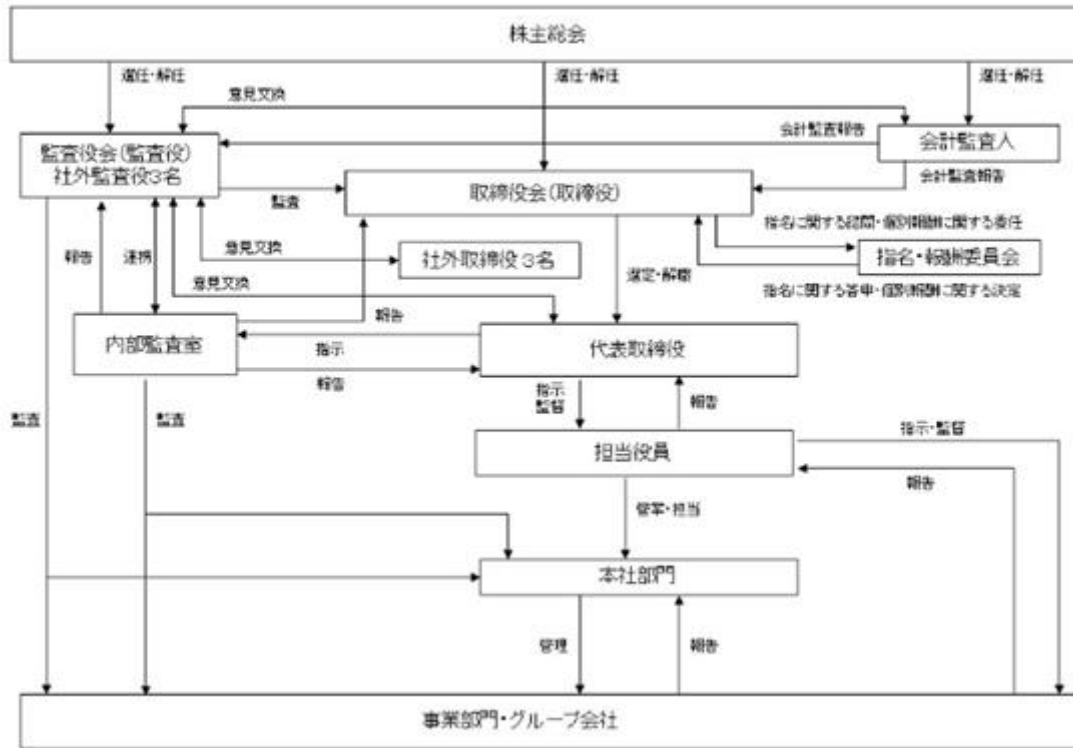
- ・ 取締役候補者の指名および執行役員の選任
- ・ 取締役および執行役員の報酬に関する方針
- ・ 代表取締役および役付取締役の選定ならびに解職
- ・ 取締役および執行役員の解任

ロ．企業統治の体制を採用する理由

前項の体制を継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化すると次のとおりです。

<コーポレートガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の構築に関する基本方針（2006年5月16日制定、2015年5月13日改訂）に基づき、社内における運用面の徹底や仕組みそのものの見直しなどを行い、継続的な維持、改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えており企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S 行動・倫理規範」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

また、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためにU S S グループ従業員を対象とした内部通報制度「U S S 企業倫理ヘルプライン」を開設し、運用しております。

当社のリスク管理体制は、オークション事業に関するリスクについてはオークション運営本部が、情報処理に関するリスクについてはシステム本部が、財務、人事および災害等に関するリスクについては統括本部が、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、担当取締役を通じて代表取締役社長に報告され、また経営に影響を与えるリスクについては、取締役会に報告される体制を整備しております。

## 八．責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役および執行役員が子会社の役員に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社における経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、U S Sグループにおける業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

### 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めておりましたが、2014年6月17日開催の第34期定時株主総会において、12名以内とする旨の定款変更を決議しております。

また、選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### その他

当社ウェブサイト上においては月次オークション実績の開示を行うほか、国内外のIR活動を積極的に推進するとともに、特に海外株主を対象とした英文招集通知を作成するなど国内株主との情報格差是正にも努め、経営の透明性を高めることを目指しております。

## (株式会社支配に関する基本方針)

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

U S Sグループは、経営理念を 公正な市場の創造、会員との共生、消費者への奉仕、株主への還元、社員の尊重、地域への貢献と定めています。この理念のもとに、事業を推進していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株

式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分または不適当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

#### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、経営理念のもとに、事業を推進していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

U S Sグループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けており、その実現のための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、U S Sグループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

U S Sグループでは、コンプライアンスの基本原則を「U S S行動・倫理規範」として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保および意思決定の適正性の確保などを含めた「U S Sグループ内部統制システム」を定めており、U S Sグループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会および監査役に報告しています。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、大規模買付行為により当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益が毀損されることを未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、かかる買収防衛策は、2009年6月24日開催の第29期定時株主総会および2012年6月26日開催の第32期定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認を頂きました（以下、2012年6月26日開催の第32期定時株主総会において株主の皆様にご承認頂いたプランを「本プラン」といいます。）。

当社は、2015年6月30日をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2015年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、適宜適切な措置を講じてまいります。

#### (4) 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記(2)および(3)の取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報および時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記(2)および(3)の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役会長兼 最高経営責任者( CEO )	安藤 之弘	1946年12月2日生	1982年7月 当社取締役 1989年11月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者( CEO ) 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年2月 株式会社ジェイ・エー・エー代表取締役社長 株式会社H A A 神戸代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者( CEO )( 現任 ) 2021年9月 株式会社ジェイ・エー・エー代表取締役社長退任 株式会社H A A 神戸代表取締役社長退任 〔他の法人等の代表状況〕 2006年6月 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 2	9,176
代表取締役社長兼 最高執行責任者( COO )	瀬田 大	1966年12月23日生	2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長兼名古屋事業本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者( COO )( 現任 ) 〔他の法人等の代表状況〕 2006年3月 株式会社U S S サポートサービス代表取締役社長( 現任 ) 2008年6月 株式会社アビゾ代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 2	9,391
取締役副社長 統括本部長	山中 雅文	1954年12月16日生	2000年1月 当社統括本部財務部長 2004年1月 当社執行役員統括本部財務部長 2004年6月 当社取締役統括本部財務部長 2006年6月 当社常務取締役統括本部長 2012年6月 当社専務取締役統括本部長 2016年6月 当社取締役副社長統括本部長( 現任 ) 〔他の法人等の代表状況〕 2020年6月 株式会社リプロワールド代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 2	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 オークション運営本部長	池田 浩照	1961年5月3日生	2001年1月 当社名古屋事業本部業務部長 2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 2006年6月 当社常務取締役システム本部長 2010年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 2012年6月 当社常務取締役東北会場長 2015年4月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 2018年4月 当社常務取締役 2019年10月 当社常務取締役四国会場長 2021年4月 当社常務取締役名古屋・R・名古屋会場長 2022年1月 同社常務取締役オークション運営本部長(現任)	(注)2	40
取締役	高木 暢子	1977年10月22日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年5月 公認会計士登録 2006年8月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)入所 2007年11月 G C A 株式会社入社 2011年3月 日本電気株式会社入社 2016年10月 ガーディアン・アドバイザーズ株式会社パートナー就任 2017年7月 高木暢子公認会計士事務所代表(現任) 株式会社I-ne社外監査役 2018年4月 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社エス・エム・エス社外取締役(2022年6月24日就任予定)	(注)2	2
取締役	本田 信司	1958年5月26日生	1981年4月 武田薬品工業株式会社入社 2001年1月 TAPファーマシューティカル・プロダクツInc.副社長 2005年10月 武田薬品工業株式会社米国統括 2008年6月 同社海外事業推進部長 2009年4月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカInc.代表取締役社長兼CEO 2011年6月 武田薬品工業株式会社コーポレートオフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc.チーフインテグレーションオフィサー 2012年4月 武田薬品工業株式会社コーポレートオフィサー-経営企画部長 2013年6月 同社取締役経営企画部長 2014年6月 同社専務取締役経営企画部長 2014年10月 同社専務取締役CSO 2017年6月 同社退任 2018年1月 日清食品ホールディングス株式会社執行役員経営企画担当 2018年2月 同社執行役員CSO(グループ経営戦略責任者) 2018年3月 英国プレミアフーズ社社外取締役 2018年6月 日清食品ホールディングス株式会社常務執行役員CSO 2021年7月 同社エグゼクティブ・アドバイザー(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	笹尾 佳子	1960年4月2日生	1984年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング出向 2004年4月 同社入社マーケティングサポート1部部長 2006年4月 東京電力株式会社入社 2007年11月 東電パートナーズ株式会社出向常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 株式会社レオパレス21社外取締役 シダックスビューティーケアマネジメント株式会社代表取締役社長 2017年4月 長谷川ホールディングス株式会社 (現 HITOWAホールディングス株式会社)執行役員 長谷川ソーシャルワークス株式会社 (現 HITOWAソーシャルワークス株式会社)代表取締役社長 2018年5月 日本国土開発株式会社執行役員働き方改革推進室長 2019年6月 同社常務執行役員働き方改革推進室長 2019年8月 株式会社三機サービス社外取締役(現任) 2020年4月 日本国土開発株式会社常務執行役員構造改革推進室人財戦略担当兼働き方改革推進室長 2021年4月 日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザリーボード委員(現任) 2021年6月 日本国土開発株式会社常務執行役員戦略本部副本部長人財戦略担当兼働き方改革推進室長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	後藤 健一	1959年9月7日生	1978年4月 名古屋国税局入局 2009年7月 三島税務署副署長 2011年7月 名古屋国税局査察部統括国税査察官 2015年7月 名古屋国税局査察部資料情報課長 2016年7月 名古屋国税局査察部査察総括第一課長 2018年7月 岐阜南税務署長 2020年7月 岐阜南税務署長退官 2020年8月 税理士登録 後藤健一税理士事務所所長(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	三宅 恵司	1954年10月26日生	1978年4月 野村證券株式会社入社 1984年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年5月 公認会計士登録 2009年7月 仰星監査法人入所 2010年10月 仰星監査法人パートナー 2020年9月 仰星監査法人パートナー退任 2020年10月 公認会計士三宅恵司事務所所長(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小川 淳	1960年8月28日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 富島法律事務所(現 富島・小川・森法律事務所)入所(現任) 2005年4月 愛知県弁護士会副会長 2006年4月 名古屋家庭裁判所一宮支部調停委員(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長 2021年4月 愛知県弁護士会会報編集委員会委員長(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年11月 大冷工業株式会社監査役(現任)	(注)3	-
計					18,641

- (注) 1. 略歴には、当社の完全子会社を除いたものを記載しております。  
 2. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 取締役高木暢子氏、本田信司氏、笹尾佳子氏の3名は、社外取締役であります。  
 5. 監査役後藤健一氏、三宅恵司氏、小川 淳氏の3名は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高木暢子氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人にて会計監査業務からキャリアをスタートし、その後M&Aアドバイザー会社や事業会社にてM&Aの戦略策定や推進の経験を積み、現在では経営コンサルタントとして独立し、中長期戦略実現のための新規事業開発や投資意思決定時のアドバイザーなどの実績を積み重ねております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております高木暢子公認会計士事務所、株式会社COEING AND COMPANYおよび就任予定の株式会社エス・エム・エスとの間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役本田信司氏は、グローバルに事業を展開する企業において、グループ経営、中長期成長戦略、ESG/SDGs、経営企画、海外事業などの責任者や取締役として経営の執行および監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております日清食品ホールディングス株式会社との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役笹尾佳子氏は、介護事業を手掛ける東電パートナーズ株式会社の常務取締役として独自の人財育成制度を通して企業再建を成功させたのち、同社代表取締役社長に就任し、その後様々な業界の経営に携わり、特に女性活躍推進、働き方改革、ダイバーシティ推進、人財開発の知見を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております株式会社三機サービス、日本コーポレートガバナンス研究所、日本国土開発株式会社との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役高木暢子氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

社外監査役後藤健一氏は、税務および財務に関する専門知識および行政機関の要職を歴任された経験を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております後藤健一税理士事務所との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外監査役三宅恵司氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております公認会計士三宅恵司事務所との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外監査役小川淳氏は、長期にわたる弁護士としての経歴から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております富島・小川・森法律事務所、大冷工業株式会社との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

当社は、経営の透明性と公正性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。社外取締役3名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立取締役については、取締役会等における業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。さらに、当社の監査役3名全員は、社外監査役であり、高い独立性を有していることから、独立役員として届け出ております。かかる独立監査役については、取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき十分に調査し、監査を行っております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では、独立社外取締役および独立社外監査役の計6名の独立役員が、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上の観点から、代表取締役をはじめとする各取締役を監督し、統治機能の強化を図っています。また、取締役会の諮問機関として、代表取締役会長および独立社外取締役で構成される独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。

また、社外役員が独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を行うことの重要性を認識し、独立役員を構成員とする独立役員会議を定期的で開催しております。独立役員会議は、必要に応じ、社内役員等に対して、当該会議に出席して所要の説明等を行うよう求めております。また、当社は、独立役員と代表取締役等とのミーティングの機会を設けるなどの取組みを行っています。

当社は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じ、外部会計監査人と監査役の連携を確保しています。また、監査役が外部会計監査人および社外取締役と随時必要な情報交換を行い、その内容を必要に応じて外部会計監査人または社外取締役との間で共有することにより、外部会計監査人と社外取締役の連携を確保しております。さらに、外部会計監査人は、内部監査部門と随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等の提供を受けています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名常勤）で構成されております。監査役3名は、取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。

監査役監査については、期初に策定する監査役監査方針・監査計画・職務の分担に基づいております。監査役 後藤健一氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各事業所等への往査等を行っており、監査役 三宅恵司氏および小川淳氏は取締役会等限定的な重要会議の出席等を行っております。

<各監査役の経験および能力>

氏名	経験および能力
社外監査役（常勤） 後藤 健一	岐阜南税務署長等を歴任した経歴および税理士としての資格を有しており、税務および財務に関する専門知識を有しております。
社外監査役 三宅 恵司	公認会計士の資格を有し、仰星監査法人等での監査経験を持ち、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。
社外監査役 小川 淳	弁護士としての資格を有しており、豊富な経験および企業法務に関する高い知見を有しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

< 監査役会の開催状況 >

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、1回あたりの所要時間は約2時間でした。なお、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	尾崎 信治	全2回 / 2回（出席率100%）（注）1
社外監査役	丹羽 達	全2回 / 2回（出席率100%）（注）1
社外監査役	宮寄 良一	全2回 / 2回（出席率100%）（注）1
社外監査役（常勤）	後藤 健一	全7回 / 7回（出席率100%）（注）2
社外監査役	三宅 恵司	全7回 / 7回（出席率100%）（注）2
社外監査役	小川 淳	全7回 / 7回（出席率100%）（注）2

- （注）1．当事業年度に開催された監査役会のうち、2021年6月15日の退任前の監査役会（2回）への出席状況  
2．当事業年度に開催された監査役会のうち、2021年6月15日の就任後の監査役会（7回）への出席状況

< 監査役会の主な検討事項 >

・重点監査項目等

取締役会等の意思決定の監査

内部統制システムに係る監査

事業報告および計算関係書類の監査

会計監査人の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の監査

< 監査役の活動状況 >

- ・ 重要会議への出席  
取締役会、独立役員会議（社外取締役3名、監査役3名で構成）、代表取締役との意見交換会への出席（全監査役）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧  
稟議書（常勤監査役）
- ・ 往査  
本社および子会社を含む主要な事業所（当事業年度では2事業所）への往査（全監査役）
- ・ 取締役会・監査役会での意見表明  
各監査役が有する知見に基づき適宜意見を表明（全監査役）
- ・ 内部監査室との連携  
内部監査室と同時往査（常勤監査役）
- ・ 監査連絡会の開催  
年6回の頻度で実施（全監査役）

内部監査の状況

当社の内部監査の組織といたしましては、内部監査室（2名）を独立した組織とし財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

当社では、会社法および金融商品取引法に基づき、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制システムを適切に整備するとともに、内部監査室において内部統制システムに係る監査を行い、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しています。

また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認に加え、業務監査を行い、全社的な内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしています。

内部監査部門による監査において把握された業務執行に関する問題点等については、適宜、取締役や監査役へ報告がなされています。報告された問題点等に関する改善指導や是正状況についても、同様に内部監査部門と取締役や監査役との間で情報共有が図られています。

さらに、外部会計監査人は、内部監査部門と随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等の提供を受けています。

監査役会は、常勤監査役が中心となり、内部監査部門や関連部門と連携をとり、監査を行うとともに、必要な是正を求めています。

会計監査の状況

- イ. 監査法人の名称  
有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

2007年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次  
大橋 敦司

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補の評価に関する基準を定め、会計監査人の監査実施状況や監査報告等の確認を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

また、監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、会計監査人の独立性と専門性の有無について確認を行っております。なお、現在の当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクなどの観点で行われており、現在の当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、いずれの点においても問題はないとの評価をしております。

(注) 1．継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

2．有限責任 あずさ監査法人および当社監査を執行した公認会計士および補助者と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査日数を含む監査計画、当社の事業規模および特性等の要素を勘案したうえで、当社監査役会の同意に基づき適切に決定します。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	286	218	-	68	5
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	8

(注) 1．上記には、2021年6月15日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および社外監査役2名ならびに2021年12月31日付けで辞任により退任した取締役1名を含めております。

2．使用人兼務役員はありません。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

二．株主総会決議

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結 時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名(うち社外取締 役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除 く)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	各対象期間につき 150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除 く)
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬型 ストックオプション	年額150百万円以内	第27期定時株主総会 (2007年6月26日開催)	14名(社外取締役を 除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

なお、2022年度以降、取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(取締役を兼務しない執行役員)に対するストックオプションの新たな発行は行わないこととします(既に付与済みのストックオプションは残存します。)



役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当社取締役の報酬等に関する決定方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の役員報酬制度に係る基本方針として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準を設定します。当社の報酬は固定報酬（基本報酬）と変動報酬（中長期的な業績に連動した自社株報酬としての株式報酬型ストックオプション）から構成されております。固定報酬と変動報酬（非金銭報酬）の割合等は以下のとおり設定しており、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものいたします。

報酬の種類	報酬構成
固定報酬	70%～90%
株式報酬型ストックオプション	10%～30%

取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、透明性および客観性を一層高めるべく、取締役会決議をもって、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にその決定を委任し、同委員会において、株主総会にて決議された限度額の範囲で役位・職責・会社業績への貢献度を総合的に勘案したうえで決定いたします。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度におきましては、2021年5月11日開催の取締役会において指名・報酬委員会に各取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、指名・報酬委員会において決定を行っております。同委員会に委任した理由は、個人別の報酬額に係る決定の内容の透明性および客観性を一層高めるには、同委員会が適していると判断したためです。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、同委員会が決定方針との整合性を含めて総合的な検討を行ったうえで決定しており、取締役会においても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等のうち、2021年5月11日開催の取締役会における変更前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「変更前方針」という。）のもとで決定された取締役の個人別の報酬等の内容については、その決定の委任を受けた代表取締役会長安藤之弘氏が、各取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会からの諮問を受けて指名・報酬委員会が行う個人別の報酬等の内容に関する答申を踏まえなければならないものとしております。同委員会は、取締役会に対して個人別の報酬等の内容に関する答申を行うにあたって、変更前方針との整合性を含めて総合的な検討を行っており、取締役会においてもその答申の内容を確認していることから、変更前方針のもとで決定された取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2022年度の取締役の報酬等

イ. 当社取締役の報酬に関する決定方針等

当社は2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関し、同年6月21日開催の当社定時株主総会の第5号議案「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度に係る報酬額および内容決定の件」が原案どおり承認されることを条件として、以下のとおり改定する旨を決議しております。

1. 役員報酬制度に係る基本方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。

固定報酬（基本報酬）に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU）および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック/RS）を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものいたします。

## 2. 役員報酬制度の内容

上記1の基本方針に基づく当社取締役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「 」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

報酬等の種類			支給対象		
			業務執行取締役 (注1)	社外取締役 (注2)	監査役 (注3)
固定	金 銭	基本報酬			
		賞与		-	-
変動	株 式	業績連動型株式報酬		-	-
		譲渡制限付株式報酬		-	-

- (注) 1.業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
- 2.社外取締役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
- 3.監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

業務執行取締役に対する各報酬の割合(注)は以下のとおりです。

報酬の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

(注)業績100%達成時の目安となる割合。

## 3. 基本報酬

基本報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

## 4. 賞与

賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。

賞与は、賞与算定基礎額(i)に、賞与支給率(ii)を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

$$\text{賞与} = \text{賞与算定基礎額 (i)} \times \text{賞与支給率 (ii)}$$

### (i) 賞与算定基礎額

賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

### (ii) 賞与支給率

賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数(親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。)およびROE評価係数の各財務指標評価係数(すべて連結を基準とする。以下同じ。)を、該当するウェイト(売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%)を用いて算出いたします。

上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0~200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

$$\text{賞与支給率} = \text{売上高評価係数} \times 20\% + \text{営業利益評価係数} \times 40\% \\ + \text{当期純利益評価係数} \times 20\% + \text{ROE評価係数} \times 20\%$$

賞与支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達成率		評価係数
財務指標	売上高	目標値の達成度	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	営業利益	同上	40%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	ROE	同上	20%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

5. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間（以下、「対象期間」という。）に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。

業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数（交付株式数）は、株式ユニット数（i）に、株式支給率（ii）を乗じて算出いたします。

$$\text{交付株式数} = \text{株式ユニット数 (i)} \times \text{株式支給率 (ii)}$$

(i) 株式ユニット数

株式ユニット数は、各業務執行取締役についての業績連動型株式報酬基準額（a）を、基準株価（b）で除して算出いたします。

$$\text{株式ユニット数} = \frac{\text{各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額 (a)}}{\text{基準株価 (b)}}$$

(a) 業績連動型株式報酬基準額

業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(b) 基準株価

基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれか高い方の株価といたします。

(ii) 株式支給率

株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR（注）評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウエイト（TSR評価係数50%およびROE評価係数50%）を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします（ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。）。

TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0~200%の間で変動いたします。

非業績指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPによる格付に連動した数値を用い、-10%~+10%の間で変動いたします。

$$\text{株式支給率} = \text{TSR評価係数} \times 50\% + \text{ROE評価係数} \times 50\% \pm \text{ESG評価係数}$$

（注）TSRとは、各業績評価期間につき下記の算式に基づき算出される値をいいます。

$$\text{TSR} = \frac{\text{業績評価期間終了直前3か月間の株価終値の平均値} + \text{業績評価期間中における配当金の総額}}{\text{業績評価期間開始直前3か月間の株価終値の平均値}} - 1$$

株式支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達成率		評価係数
財務 指標	TSR ( Index比較 )	TOPIX500社の株式成長率 に対する当社のTSR ( 相対的株式成長率 )	50%	相対的株式成長率が 70%未満の場合		0%
				相対的株式成長率が 70%以上130%以下の場合		相対的株式 成長率の値
				相対的株式成長率が 130%を超える場合		200%
	ROE	目標値の達成度	50%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

6. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。

譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定し、株式総数については、各年300,000株を上限といたします。

7. 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。

業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬の割合は上記(2)をご参照ください。

8. 報酬の返還等 ( マルス・クローバック制度 )

業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬の返還制度 ( マルス・クローバック制度 ) を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部または一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

9. 取締役の報酬等の決定プロセス

当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものとしていたします。

当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

10. 執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成してまいります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら時価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、事業上の協力関係の維持・強化の必要性、取引関係などへの影響を総合的に勘案し、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると認められたものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、業務・資本提携などの実施により、オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し、シナジー効果の獲得が見込まれるこれらの事業における他企業との連携を通じて、「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指しております。

このため、当社は、政策保有株式については、事業戦略、事業上の協力関係の維持・強化の必要性、取引関係などへの影響を総合的に勘案し、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有や継続保有を判断します。そして、保有の意義が認められない場合には、原則として売却します。

<保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

当社は、年に1回、取締役会において個別の政策保有株式について、事業上の協力関係の維持・強化への貢献、連結業績への寄与等を含む保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、および事業戦略、取引関係などを勘案した場合にその保有目的が適切かの検証を行ないます。2021年度については、2022年3月開催の取締役会において上記の各観点から検証を行い、保有する政策保有株式について、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することが確認でき、いずれも保有の意義があると判断しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	43
非上場株式以外の株式	2	1,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社バイク王 & カンパニー	773,300	773,300	（保有目的） 当社連結子会社である株式会社ジャパン バイクオークションが運営するバイク オークションへの出品や物流センター用 地の賃貸等の協力関係の維持・強化のた め （定量的な保有効果） （注）	無
	884	474		
株式会社エンビプ ロ・ホールディング ス	360,000	360,000	（保有目的） 当社連結子会社である株式会社アビツが 運営するリサイクル事業に関するノウ ハウ取得やエンビプロ・ホールディング グループ企業とのリサイクル事業にお ける連携を通じた事業上の協力関係の 維持・強化のため （定量的な保有効果） （注）	無
	748	367		

（注）定量的な保有効果については、個別の取引条件その他の取引関係における営業秘密にあたることから記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載をいたします。当社は、毎年1回、取締役会において個別の特定投資株式について、事業上の協力関係の維持・強化への貢献、連結業績への寄与等を含む保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、および事業戦略、取引関係などを勘案した場合にその保有目的が適切かの検証を行っております。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	80
非上場株式以外の株式	1	5	1	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	（注）
非上場株式以外の株式	0	-	4

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	67,770	79,380
オークション貸勘定	1 6,596	1 14,572
受取手形及び売掛金	2,215	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 2,425
有価証券	3,000	3,000
棚卸資産	3 1,028	3 1,206
前払費用	161	167
その他	778	3,137
貸倒引当金	23	18
流動資産合計	81,528	103,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6, 8 35,548	6, 8 33,426
機械装置及び運搬具(純額)	872	709
工具、器具及び備品(純額)	6 3,043	6 2,286
土地	5, 6, 8 63,686	5, 6, 8 63,577
リース資産(純額)	121	134
建設仮勘定	30	245
有形固定資産合計	7 103,302	7 100,379
無形固定資産		
のれん	8,906	8,366
その他	6,281	6,209
無形固定資産合計	15,188	14,575
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,248	4 1,918
長期貸付金	44	30
長期前払費用	484	383
繰延税金資産	1,615	843
再評価に係る繰延税金資産	5 2,456	5 2,456
退職給付に係る資産	45	43
投資不動産(純額)	5, 7 4,166	5, 7 4,248
その他	760	708
貸倒引当金	143	106
投資その他の資産合計	10,680	10,526
固定資産合計	129,171	125,481
資産合計	210,699	229,354



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
オークション借勘定	1 11,788	1 21,213
支払手形及び買掛金	707	698
短期借入金	-	186
1年内返済予定の長期借入金	8 220	8 220
リース債務	7	36
未払法人税等	7,408	7,578
預り金	1,893	2,054
賞与引当金	767	782
その他	4,128	5,113
流動負債合計	26,922	37,884
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8 2,911	8 2,356
リース債務	35	28
長期未払金	278	241
繰延税金負債	747	-
退職給付に係る負債	776	872
長期預り保証金	4,886	4,869
資産除去債務	617	623
その他	-	3
固定負債合計	10,253	8,996
<b>負債合計</b>	<b>37,175</b>	<b>46,880</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	18,911	18,915
利益剰余金	196,315	211,843
自己株式	57,435	65,039
株主資本合計	176,673	184,600
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	378	930
土地再評価差額金	5 5,636	5 5,636
退職給付に係る調整累計額	21	14
その他の包括利益累計額合計	5,278	4,719
新株予約権	432	457
非支配株主持分	1,697	2,136
純資産合計	173,524	182,473
<b>負債純資産合計</b>	<b>210,699</b>	<b>229,354</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	74,874	1 81,482
売上原価	3 28,341	3 30,710
売上総利益	46,533	50,772
販売費及び一般管理費	2 10,306	2 9,197
営業利益	36,227	41,574
営業外収益		
受取利息	6	5
不動産賃貸料	636	743
雑収入	306	235
営業外収益合計	950	984
営業外費用		
支払利息	13	12
不動産賃貸原価	155	162
雑損失	12	9
営業外費用合計	181	185
経常利益	36,996	42,374
特別利益		
固定資産売却益	4 56	4 20
関係会社株式売却益	0	1,627
その他	-	1
特別利益合計	57	1,650
特別損失		
固定資産売却損	5 14	5 7
固定資産除却損	6 2,995	6 33
減損損失	7 18,812	-
投資有価証券評価損	-	80
賃貸借契約解約損	-	27
その他	9	0
特別損失合計	21,832	149
税金等調整前当期純利益	15,220	43,874
法人税、住民税及び事業税	12,141	13,465
法人税等調整額	1,179	218
法人税等合計	10,962	13,246
当期純利益	4,258	30,627
非支配株主に帰属する当期純利益	235	882
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	29,745

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,258	30,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	376	552
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	370	559
包括利益	4,628	31,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,392	30,304
非支配株主に係る包括利益	235	882

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	18,911	206,654	56,861	187,585
当期変動額					
剰余金の配当			14,364		14,364
親会社株主に帰属する当期純利益			4,022		4,022
自己株式の取得				978	978
自己株式の処分		0		404	404
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	10,338	573	10,912
当期末残高	18,881	18,911	196,315	57,435	176,673

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	5,633	15	5,646	494	1,546	183,980
当期変動額							
剰余金の配当							14,364
親会社株主に帰属する当期純利益							4,022
自己株式の取得							978
自己株式の処分							404
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	2	6	367	61	150	456
当期変動額合計	376	2	6	367	61	150	10,456
当期末残高	378	5,636	21	5,278	432	1,697	173,524

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	18,911	196,315	57,435	176,673
当期変動額					
剰余金の配当			14,218		14,218
親会社株主に帰属する当期純利益			29,745		29,745
自己株式の取得				7,973	7,973
自己株式の処分		3		369	372
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3	15,527	7,603	7,927
当期末残高	18,881	18,915	211,843	65,039	184,600

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	378	5,636	21	5,278	432	1,697	173,524
当期変動額							
剰余金の配当							14,218
親会社株主に帰属する当期純利益							29,745
自己株式の取得							7,973
自己株式の処分							372
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	-	7	559	25	438	1,022
当期変動額合計	552	-	7	559	25	438	8,949
当期末残高	930	5,636	14	4,719	457	2,136	182,473

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,220	43,874
減価償却費及びその他の償却費	5,372	5,090
減損損失	18,812	-
のれん償却額	1,741	539
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	41
賞与引当金の増減額(は減少)	53	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	105
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	2
受取利息及び受取配当金	75	26
支払利息	13	12
投資有価証券評価損益(は益)	-	80
関係会社株式売却損益(は益)	0	1,627
有形固定資産除売却損益(は益)	18	19
無形固定資産除売却損益(は益)	2,935	0
オークション勘定の増減額	2,074	1,449
売上債権の増減額(は増加)	679	209
仕入債務の増減額(は減少)	330	8
預り金の増減額(は減少)	121	160
その他	683	524
小計	47,888	49,962
利息及び配当金の受取額	287	245
利息の支払額	14	13
法人税等の支払額	9,553	13,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,407	36,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	5,241	1,127
有形固定資産の売却による収入	92	55
無形固定資産の取得による支出	3,744	909
関係会社株式の売却による収入	0	1,670
その他	438	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,330	1,339
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	186
長期借入れによる収入	2,980	-
長期借入金の返済による支出	2,488	2,554
預り保証金の預りによる収入	153	182
預り保証金の返還による支出	137	117
自己株式の取得による支出	2,978	7,973
自己株式の売却による収入	2,268	2,319
自己株式取得のための金銭の信託の増減額 (は増加)	-	2,026
配当金の支払額	2,14,364	2,14,218
非支配株主への配当金の支払額	51	443
ファイナンス・リース債務の返済による支出	83	34
その他	33	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,035	24,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,041	10,610
現金及び現金同等物の期首残高	50,829	64,870
現金及び現金同等物の期末残高	1,64,870	1,75,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社  
株式会社ユー・エス物流  
株式会社USSサポートサービス  
株式会社リプロワールド  
株式会社ラビット・カーネットワーク  
株式会社アビツ  
株式会社ジャパンバイクオークション  
株式会社SMART

連結子会社であった株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社HAA神戸は、2021年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービスは、2021年12月9日付けで清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 2社

JBA Philippines, Inc.およびSBIオートサポート株式会社であります。

この2社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当社の関連会社であったPT.JBA Indonesiaのすべての株式は、2021年11月26日付けで譲渡しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、リサイクル事業の製品については売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産および投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、借地権については利用可能期間（31～34年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（14～15年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履修義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートオークション

オートオークションにおける収益は、主に出品手数料、成約手数料および落札手数料であります。出品手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

また、成約手数料、落札手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

中古自動車等買取販売

中古自動車および事故現状車の買取販売における収益は、車両を引き渡した時点で顧客が車両に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が及ぶ合理的な償却期間を見積り、20年間で均等償却をしております。



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による、連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これにともない、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は「関係会社株式売却益」0百万円、「その他」-百万円に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益」は、連結損益計算書の表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度より区分掲記しております。これにともない、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた682百万円は「関係会社株式売却損益」0百万円、「その他」683百万円に組替えております。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の売却による収入」は、連結損益計算書の表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度より区分掲記しております。これにともない、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた437百万円は「関係会社株式の売却による収入」0百万円、「その他」438百万円に組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生の充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

取引の概要

当社は、U S Sグループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを2020年6月より再導入しております。

信託型従業員持株インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり「U S S従業員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると見込まれる数の当社株式を市場より予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度690百万円、357千株、当連結会計年度362百万円、187千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度711百万円、当連結会計年度376百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

U S Sグループは新型コロナウイルス感染症の影響が一期間続くものとして、会計上の見積りおよび仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

## 2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1百万円
売掛金	2,281
契約資産	143

## 3. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	789百万円	930百万円
原材料及び貯蔵品	238	276

## 4. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	278百万円	236百万円

## 5. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	282百万円	311百万円

## 6. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	10百万円
工具、器具及び備品	3	3
土地	161	161
計	175	175

7. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	51,217百万円	54,697百万円
投資不動産の減価償却累計額	504	536

8. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	537百万円	526百万円
土地	2,456	2,456
計	2,993	2,982

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	220百万円	220百万円
長期借入金	2,200	1,980
計	2,420	2,200

(注) 当社の連結子会社である株式会社アビゾの銀行借入に係る債務であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	14百万円	8百万円
従業員給料及び賞与	2,493	2,536
賞与引当金繰入額	304	305
退職給付費用	137	134
減価償却費	646	372
のれん償却額	1,741	539

3. 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	41百万円	9百万円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	54百万円	20百万円
工具、器具及び備品	1	0
投資不動産	0	-
計	56	20

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	14	0
土地	-	6
計	14	7

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	22	2
顧客関連資産	2,923	-
無形固定資産(その他)	12	0
撤去費用	33	17
計	2,995	33

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産および減損損失計上額

場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
兵庫県神戸市 (株式会社H A A 神戸)	その他	のれん	18,801
愛知県美浜町 (株式会社ユー・エス・エス)	遊休資産	土地	11

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社である株式会社H A A 神戸(以下、「H A A 神戸」という。)につきましては、2017年8月に連結子会社化した株式会社ジェイ・エー・エーの株式取得時に、H A A 神戸の超過収益力としてのれんを計上しておりました。

当社が連結子会社化した後、H A A 神戸の運営を当社の基準に沿った入会基準、オークションルール、手数料体系等に変更し、当社が運営する他の中古車オークション会場と同様の高収益体質を目指しておりましたが、運営基準を合わせることで、H A A 神戸と当社の他の中古車オークション会場との差別化が図りづらくなり、結果的に利用者が分散され、H A A 神戸の取扱台数が減少しました。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響など外部環境の悪化もあり、今後の計画を見直した結果、H A A 神戸において当初予想していた収益が見込めなくなり、当連結会計年度において、H A A 神戸に係るのれんの減損損失18,801百万円を特別損失で計上しております。

また、愛知県美浜町の遊休資産については、時価が下落したため資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失で計上しております。

(3) 資産をグループ化した方法

当社グループは、のれんについては継続的に収支を把握している事業単位ごとに、遊休資産については個々の遊休資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い額としており、独立したキャッシュ・インフローを生成する事業単位ごとに決定しております。

H A A 神戸の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割引いて算定しております。使用価値算定にあたり、成長率は前年度に対する出品台数の伸長率や過去に開催されたオートオークションの出品台数に基づいて算定しており、季節的変動の状況や日本市場の新車販売予測台数に基づく中古車市場の予測を加味してオートオークションの出品台数予測を作成しております。割引率の算定にあたっては、中古車業界における当社と類似する企業の各種財務指標および数値を基準に資本コストを算定しております。

なお、帳簿価額を使用価値まで減額したことに加え、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことにともなうのれん償却額3,391百万円を含めております。

また、遊休資産の正味売却価額算定にあたり、主に固定資産税評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	540百万円	792百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	540	792
税効果額	164	240
その他有価証券評価差額金	376	552
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	6
組替調整額	2	3
税効果調整前	8	10
税効果額	2	3
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	370	559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	313,250	-	-	313,250
合計	313,250	-	-	313,250
自己株式				
当社が保有する普通株式	63,717	-	131	63,586
従持信託が保有する普通株式	-	505	148	357
合計	63,717	505	279	63,943

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、従持信託による当社株式の取得による増加505千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、従持信託による持株会への売却にともなう減少148千株、ストック・オプションの権利行使による減少131千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	432
	合計	-	-	-	-	-	432

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,436	29.80	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月9日 取締役会(注)	普通株式	6,928	27.75	2020年9月30日	2020年12月11日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式441千株に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,928	利益剰余金	27.75	2021年3月31日	2021年6月16日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式364千株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	313,250	-	-	313,250
合計	313,250	-	-	313,250
自己株式				
当社が保有する普通株式	63,586	4,322	44	67,864
従持信託が保有する普通株式	357	-	169	187
合計	63,943	4,322	214	68,051

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,322千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、従持信託による持株会への売却にともなう減少169千株、ストック・オプションの権利行使による減少44千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	457
	合計	-	-	-	-	-	457

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会（注）1	普通株式	6,928	27.75	2021年3月31日	2021年6月16日
2021年11月8日 取締役会（注）2	普通株式	7,290	29.20	2021年9月30日	2021年12月10日

（注）1. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式364千株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式283千株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,079	利益剰余金	37.00	2022年3月31日	2022年6月22日

（注）配当金の総額は、従持信託が保有する株主名簿上の当社株式195千株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	67,770百万円	79,380百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	3,000	3,000
預入期間が3か月を超える定期預金	5,900	6,900
現金及び現金同等物	64,870	75,480

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入にともない、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローを含めております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従持信託における利息及び配当金の受取額	12百万円	18百万円
従持信託への配当金の支払額	12	18
従持信託における自己株式の売却による収入	268	319
従持信託における自己株式の取得による支出	978	-
従持信託における長期借入れによる収入	980	-
従持信託における長期借入金の返済による支出	268	334

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	397	412
1年超	81	6
合計	479	419

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

USSグループは、資金運用については余資の範囲内で行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達します。デリバティブは資金調達または運用における金利変動等のリスクを回避することを目的とするものに限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権であるオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な余資の運用目的で保有しております。投資有価証券は株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務であるオークション借勘定は、短期間に支払期日が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。重要性の乏しいものは注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*4)	845	845	-
資産計	845	845	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「オークション貸勘定」および「オークション借勘定」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)「合同運用指定金銭信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*4)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	403

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*4)	1,638	1,638	-
資産計	1,638	1,638	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「オークション貸勘定」および「オークション借勘定」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)「合同運用指定金銭信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	280

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,638	-	-	1,638
資産計	1,638	-	-	1,638

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	845	301	543
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	845	301	543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,000	3,000	-
合計		3,845	3,301	543

- (注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。  
2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。  
3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額124百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,638	301	1,336
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,638	301	1,336
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,000	3,000	-
合計		4,638	3,301	1,336

- (注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。  
2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。  
3. 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、上記の「その他有価証券」に含めておりません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社3社は、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。また、当社および連結子会社6社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、積立型の確定給付の制度として確定給付企業年金制度を採用している株式会社ジェイ・イー・イーを、2021年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併をしたことにより、当社は当該制度を引き継いでおります。

連結子会社3社が有する確定給付型の退職一時金制度、および当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	508百万円	614百万円
勤務費用	102	111
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	11	6
退職給付の支払額	13	25
転籍にともなう増減額	3	2
簡便法から原則法への変更にともなう振替額	-	46
簡便法から原則法への変更にともなう費用処理額	-	8
退職給付債務の期末残高	614	751

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	326百万円	161百万円
退職給付費用	54	26
退職給付の支払額	215	19
転籍にともなう増減額	3	2
簡便法から原則法への変更にともなう振替額	-	46
退職給付に係る負債の期末残高	161	120
退職給付に係る資産の期首残高	45	45
退職給付費用	11	5
制度への拠出額	11	3
退職給付に係る資産の期末残高	45	43

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	115百万円	102百万円
年金資産	161	145
	45	43
非積立型制度の退職給付債務	776	872
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731	829
退職給付に係る負債	776	872
退職給付に係る資産	45	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731	829

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	102百万円	111百万円
利息費用	1	1
簡便法から原則法への変更にもなう費用処理額	-	8
数理計算上の差異の費用処理額	2	3
簡便法で計算した退職給付費用	66	32
確定給付制度に係る退職給付費用	173	157

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	10百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	30百万円	20百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度151百万円、当連結会計年度169百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	54	72

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2007年8月28日	2008年6月25日	2009年6月24日	2010年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 71,400株	普通株式 83,800株	普通株式 145,200株	普通株式 99,900株
付与日	2007年9月14日	2008年7月10日	2009年7月9日	2010年7月15日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2007年9月15日 至 2032年6月30日	自 2008年7月11日 至 2033年6月30日	自 2009年7月10日 至 2034年6月30日	自 2010年7月16日 至 2035年6月30日
新株予約権の数(個)	228	260	449	314
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 22,800株	普通株式 26,000株	普通株式 44,900株	普通株式 31,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 121,000株	普通株式 83,400株	普通株式 49,000株	普通株式 25,800株
付与日	2011年7月14日	2012年7月12日	2013年7月12日	2014年7月4日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2036年6月30日	自 2012年7月13日 至 2037年6月30日	自 2013年7月13日 至 2038年6月30日	自 2014年7月5日 至 2039年6月30日
新株予約権の数(個)	380	343	242	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 38,000株	普通株式 34,300株	普通株式 24,200株	普通株式 15,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2015年6月16日	2016年6月14日	2017年6月13日	2018年6月12日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,400株	普通株式 32,400株	普通株式 34,000株	普通株式 34,400株
付与日	2015年7月3日	2016年7月1日	2017年6月30日	2018年7月5日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2015年7月4日 至 2040年6月30日	自 2016年7月2日 至 2041年6月30日	自 2017年7月1日 至 2042年6月29日	自 2018年7月6日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個)	152	220	235	245
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 15,200株	普通株式 22,000株	普通株式 23,500株	普通株式 24,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2019年6月18日	2020年6月23日	2021年6月15日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 3名	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社執行役員 2名	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 37,800株	普通株式 40,700株	普通株式 44,400株
付与日	2019年7月10日	2020年7月10日	2021年7月1日
権利確定条件	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2019年7月11日 至 2044年6月30日	自 2020年7月11日 至 2045年6月30日	自 2021年7月2日 至 2046年6月30日
新株予約権の数（個）	279	370	405
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 27,900株	普通株式 37,000株	普通株式 40,500株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	（注）2	（注）2	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5	（注）5

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金は次のとおりです。
  - （1）募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - （2）募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3．新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
  - （1）新株予約権者は、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
  - （2）新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 . 当社は、2017年2月15日付けで、第5回新株予約権ないし第14回新株予約権の保有者である全ての取締役および執行役員（退任した者を除きます。）との間で新株予約権の割当契約書の変更を行い、各新株予約権の行使条件につき、権利行使開始日から「5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる」としていた点を、上記（注）3 . (1)のとおり、同日から「10日を経過する日までの間」に変更しております。
- 5 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 6 . 2013年8月5日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付けで普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」および「新株予約権の目的となる株式数」が調整されております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	25,400	29,000	50,100	35,400	42,800
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,600	3,000	5,200	4,000	4,800
失効	-	-	-	-	-
未行使残	22,800	26,000	44,900	31,400	38,000

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	37,900	26,700	17,500	16,600	24,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	3,600	2,500	1,600	1,400	2,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	34,300	24,200	15,900	15,200	22,000



	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	44,400
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	44,400
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	26,100	27,200	30,700	40,700	-
権利確定	-	-	-	-	44,400
権利行使	2,600	2,700	2,800	3,700	2,000
失効	-	-	-	-	1,900
未行使残	23,500	24,500	27,900	37,000	40,500

(注) 2013年10月1日付けで普通株式1株につき10株の割合をもって行った株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841
付与日における公正な評価単価(円)	646	498	327	459	436

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841
付与日における公正な評価単価(円)	586	936	1,374	1,795	1,465

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841
付与日における公正な評価単価(円)	1,995	1,785	1,921	1,335	1,636

(注) 2013年10月1日付け株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第19回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

	第19回新株予約権
株価変動性(注)1	25.981%
予想残存期間(注)2	5.6年
予想配当(注)3	55.50円/株
無リスク利率(注)4	0.100%

(注) 1. 年率、過去5.6年の日次株価(2015年12月1日から2021年7月1日までの各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. オプションの満期までの期間に代えて、付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3. 過去1年間の配当実績によっております。

4. 年率、2021年7月1日の国債利回り(残存期間:5.6年)であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	237百万円	241百万円
未払事業税	425	393
未払金	119	106
株式報酬費用	130	138
退職給付に係る負債	228	260
役員退職慰労金	43	41
減損損失	228	228
資産除去債務	188	189
時価評価差額	-	246
その他	603	401
繰延税金資産小計	2,204	2,249
評価性引当額	310	-
繰延税金資産合計	1,893	2,249
繰延税金負債との相殺	277	1,405
繰延税金資産の純額	1,615	843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	165	405
資産除去債務	61	55
時価評価差額	784	920
その他	13	23
繰延税金負債合計	1,024	1,405
繰延税金資産との相殺	277	1,405
繰延税金負債の純額	747	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」に表示しておりました「連結子会社の時価評価差額」784百万円は、当社が2021年10月1日付けで株式会社ジェイ・エー・エーおよび株式会社H A A神戸を吸収合併したこととともない、当連結会計年度より「時価評価差額」として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.3	-
のれん償却額	3.5	-
のれん減損損失	37.9	-
評価性引当額の増減	0.2	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.0	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	オート オークション	中古自動車 等買取販売	計		
出品手数料	15,198	-	15,198	-	15,198
成約手数料	15,088	-	15,088	-	15,088
落札手数料	23,076	-	23,076	-	23,076
バイクオークション 手数料	888	-	888	-	888
商品売上高	1,491	-	1,491	-	1,491
中古自動車買取販売	-	5,296	5,296	-	5,296
事故現状車買取販売	-	4,004	4,004	-	4,004
リサイクル事業	-	-	-	7,238	7,238
その他	8,990	-	8,990	85	9,075
顧客との契約から 生じる収益	64,734	9,300	74,034	7,323	81,358
その他の収益(注)2	123	-	123	-	123
外部顧客への売上高	64,858	9,300	74,158	7,323	81,482

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業等でありま  
す。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」および「リース取引に関  
する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸  
表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基  
準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,721
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,855
契約資産(期首残高)	91
契約資産(期末残高)	143
契約負債(期首残高)	71
契約負債(期末残高)	47

(注) 1. 当社および連結子会社の契約資産および契約負債について、重大な変動は発生しておりません。

2. 過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

U S Sグループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

U S Sグループは、オートオークション運営およびオークションに係る各種サービスの提供、中古自動車等の買取販売、リサイクル事業などを展開しており、事業内容ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、U S Sグループは事業内容等を基礎としてセグメントを構成しており、「オートオークション」、「中古自動車等買取販売」の2つを報告セグメントとしております。

「オートオークション」は中古車取扱事業者を会員とするオートオークションの運営、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションの運営、衛星TV回線およびインターネットによるオートオークション接続サービス、中古自動車情報サービスの提供、オートオークションの出品車・落札車の陸送取次、オートオークション会員向け金融サービスの提供を主な事業としております。

「中古自動車等買取販売」は中古自動車および事故現状車の買取販売を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	オートオーク ション	中古自動車 等買取販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	61,048	8,646	69,694	5,180	74,874	-	74,874
セグメント間の内部売上高または振替高	380	0	380	41	422	422	-
計	61,429	8,646	70,075	5,221	75,296	422	74,874
セグメント利益	35,463	271	35,735	400	36,135	91	36,227
セグメント資産	202,889	1,978	204,867	6,704	211,572	872	210,699
その他の項目							
減価償却費	4,741	45	4,787	527	5,314	19	5,334
のれんの償却額	1,741	-	1,741	-	1,741	-	1,741
有形固定資産および無形固定資産の増加額	6,007	27	6,035	158	6,194	-	6,194

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業および中古自動車の輸出手続代行サービス事業等であります。なお、2021年3月に中古自動車の輸出手続代行サービス事業から撤退しております。

2. 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 872百万円は、セグメント間資産負債消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	オートオー クション	中古自動車 等買取販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	64,858	9,300	74,158	7,323	81,482	-	81,482
セグメント間の内部売上高または振替高	327	0	327	3	330	330	-
計	65,185	9,300	74,486	7,326	81,813	330	81,482
セグメント利益	40,217	136	40,354	1,200	41,555	19	41,574
セグメント資産	220,146	2,188	222,334	8,090	230,424	1,070	229,354
その他の項目							
減価償却費	4,481	43	4,525	423	4,949	10	4,959
のれんの償却額	539	-	539	-	539	-	539
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,664	13	1,678	459	2,137	-	2,137

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業等であります。

2. 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,070百万円は、セグメント間資産負債消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
減損損失	18,812	-	-	-	18,812

（注）減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことにもなうのれん償却額3,391百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,741	-	-	-	1,741
当期末残高	8,906	-	-	-	8,906

(注)「オートオークション」に帰属するのれんについて、減損損失18,801百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	539	-	-	-	539
当期末残高	8,366	-	-	-	8,366

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社代表取締役安藤之弘が議決権の過半数を所有している会社	株式会社昭和	愛知県名古屋市緑区	10	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	13	オークション貸勘定	1
当社元取締役三島敏雄が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メトコス	福岡県粕屋郡	13	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	13	長期預り保証金 受取手形及び売掛金	0 0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

オークション関連取引については、会場毎に定めた取引価格または取引先と協議のうえ定めた契約等に基づいた取引価額によっております。

2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。

3. 株式会社メトコスについては、当社の元取締役三島敏雄が議決権の過半数を所有しております。なお、同氏は2020年6月23日に当社の取締役を退任したため、株式会社メトコスの取引金額は退任日までの取引金額を、期末残高は退任日時点の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社代表取締役安藤之弘が議決権の過半数を所有している会社	株式会社昭和	愛知県名古屋市緑区	10	自動車販売業	-	オークション取引	オークション関連取引	13	オークション貸勘定	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

オークション関連取引については、会場毎に定めた取引価格または取引先と協議のうえ定めた契約等に基づいた取引価額によっております。

2. 取引の内容欄における「オークション関連取引」については、出品手数料、成約手数料、落札手数料およびその他のオークション関連取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	687.48円	733.61円
1株当たり当期純利益	16.13円	119.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.10円	119.58円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	173,524	182,473
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,129	2,593
(うち新株予約権(百万円))	(432)	(457)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,697)	(2,136)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	171,394	179,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	249,306	245,198

2. 従持信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が所有する当社株式は、前連結会計年度357千株、当連結会計年度187千株であります。

3. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,022	29,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,022	29,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	249,313	248,284
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	451	452
(うち新株予約権(千株))	(451)	(452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 従持信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が所有する当社株式の期中平均数は、前連結会計年度317千株、当連結会計年度271千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

1. 消却する株式の種類  
当社普通株式
2. 消却する株式の総数  
56,250,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合17.95%)
3. 消却後の発行済株式総数  
257,000,000株
4. 消却予定日  
2022年6月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	186	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	220	220	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,911	2,356	0.3	2023年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	35	28	-	2023年～ 2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,174	2,828	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金のうち、従持信託に係る借入金については、借入利息が同信託口より信託収益を原資として支払われるため「平均利率」については含めておりません。
4. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	220	220	220	220
リース債務	11	10	2	0

(注) 長期借入金のうち376百万円は信託型従業員持株インセンティブ・プランにおいて、従持信託が当社株式を購入する目的で金融機関から借入れたものであります。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがありませんので、5年内の返済予定額には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,370	39,784	59,623	81,482
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,846	20,957	32,705	43,874
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	7,348	14,223	22,218	29,745
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.47	57.04	89.21	119.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.47	27.56	32.15	30.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	57,357	72,078
オークション貸勘定	1, 2 5,541	1 14,499
売掛金	2 266	2 213
有価証券	3,000	3,000
商品	114	150
貯蔵品	89	111
前払費用	48	75
関係会社短期貸付金	2,500	1,500
その他	2 439	2 2,902
貸倒引当金	3	9
流動資産合計	69,354	94,522
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3 27,633	3 28,335
構築物	4,312	4,097
機械及び装置	174	153
車両運搬具	47	45
工具、器具及び備品	3 2,717	3 2,233
土地	3 51,739	3 60,327
建設仮勘定	2	75
有形固定資産合計	86,627	95,267
<b>無形固定資産</b>		
借地権	66	3,400
ソフトウェア	1,590	1,703
のれん	-	8,366
その他	28	1,017
無形固定資産合計	1,685	14,487
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	969	1,681
関係会社株式	27,399	1,828
破産更生債権等	6	30
長期前払費用	459	369
前払年金費用	-	43
繰延税金資産	1,133	508
再評価に係る繰延税金資産	2,456	2,456
保険積立金	59	59
投資不動産	6,641	5,368
その他	111	434
貸倒引当金	5	30
投資その他の資産合計	39,231	12,751
固定資産合計	127,543	122,506
資産合計	196,897	217,028



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
オークション借勘定	1, 2 10,331	1, 2 21,698
買掛金	2 120	83
未払金	2 2,996	2 3,283
未払費用	85	100
未払法人税等	6,823	6,583
預り金	1,723	2,028
賞与引当金	515	579
その他	89	66
流動負債合計	22,685	34,424
固定負債		
長期借入金	711	376
長期未払金	141	137
退職給付引当金	584	785
長期預り保証金	2 4,473	2 4,631
資産除去債務	276	529
固定負債合計	6,186	6,459
負債合計	28,871	40,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金		
資本準備金	4,583	4,583
その他資本剰余金	9,919	9,922
資本剰余金合計	14,502	14,506
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	196,532	211,674
利益剰余金合計	196,902	212,044
自己株式	57,435	65,039
株主資本合計	172,851	180,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	378	930
土地再評価差額金	5,636	5,636
評価・換算差額等合計	5,257	4,705
新株予約権	432	457
純資産合計	168,025	176,145
負債純資産合計	196,897	217,028

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 55,287	1 61,295
売上原価	1 15,535	1 17,031
売上総利益	39,751	44,263
販売費及び一般管理費	1, 2 4,715	1, 2 5,519
営業利益	35,035	38,743
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 322	1 1,135
不動産賃貸料	1 947	1 961
その他	1 164	1 169
営業外収益合計	1,434	2,265
営業外費用		
不動産賃貸原価	214	189
その他	4	8
営業外費用合計	219	198
経常利益	36,251	40,811
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	317
固定資産売却益	41	10
子会社清算益	-	197
関係会社株式売却益	25	-
その他	-	1
特別利益合計	66	527
特別損失		
固定資産売却損	14	7
固定資産除却損	46	20
投資有価証券評価損	-	80
関係会社株式評価損	30,504	-
賃貸借契約解約損	-	27
その他	20	0
特別損失合計	30,585	136
税引前当期純利益	5,732	41,201
法人税、住民税及び事業税	11,107	11,981
法人税等調整額	147	140
法人税等合計	10,959	11,841
当期純利益又は当期純損失( )	5,227	29,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	9,919	14,503	370	41	216,079	216,491	56,861	193,013
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						41	41	-		-
剰余金の配当							14,364	14,364		14,364
当期純損失（ ）							5,227	5,227		5,227
自己株式の取得									978	978
自己株式の処分			0	0					404	404
土地再評価差額金の取崩							2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	41	19,547	19,588	573	20,162
当期末残高	18,881	4,583	9,919	14,502	370	-	196,532	196,902	57,435	172,851

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	5,633	5,631	494	187,876
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					14,364
当期純損失（ ）					5,227
自己株式の取得					978
自己株式の処分					404
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	2	373	61	311
当期変動額合計	376	2	373	61	19,850
当期末残高	378	5,636	5,257	432	168,025

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	9,919	14,502	370	-	196,532	196,902	57,435	172,851
当期変動額										
特別償却準備金の取崩										-
剰余金の配当							14,218	14,218		14,218
当期純利益							29,360	29,360		29,360
自己株式の取得									7,973	7,973
自己株式の処分			3	3					369	372
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	15,142	15,142	7,603	7,542
当期末残高	18,881	4,583	9,922	14,506	370	-	211,674	212,044	65,039	180,393

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	378	5,636	5,257	432	168,025
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					14,218
当期純利益					29,360
自己株式の取得					7,973
自己株式の処分					372
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	-	552	25	577
当期変動額合計	552	-	552	25	8,119
当期末残高	930	5,636	4,705	457	176,145

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

ただし、車両については個別法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、借地権については利用可能期間(31~34年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(14~15年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートオークションにおける収益は、主に出品手数料、成約手数料および落札手数料であります。出品手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

また、成約手数料、落札手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

#### 5．のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が及ぶ合理的な償却期間を見積り、20年間で均等償却をしております。

#### 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### （重要な会計上の見積り）

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

##### （会計方針の変更）

###### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による、財務諸表に与える影響はありません。

###### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

##### （追加情報）

###### （信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

###### （新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは立替および預り車両代金、未収出品料収入、未収成約料収入および未収落札料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、事業年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	153百万円	118百万円
短期金銭債務	535	971
長期金銭債務	18	18

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	10百万円	10百万円
工具、器具及び備品	3	3
土地	161	161
計	175	175

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	861百万円	570百万円
営業費用	2,332	2,413
営業取引以外の取引による取引高	822	1,425

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	679百万円	843百万円
貸倒引当金繰入額	0	2
従業員給料及び賞与	1,209	1,328
賞与引当金繰入額	183	203
退職給付費用	70	85
減価償却費	162	218
のれん償却額	-	269
事業税	587	636

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	27,399
関連会社株式	-

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,813
関連会社株式	15



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	156百万円	175百万円
未払事業税	385	336
未払金	41	49
株式報酬費用	130	138
関係会社株式評価損	9,244	-
減価償却超過額	24	190
減損損失	227	228
資産除去債務	83	160
退職給付引当金	177	238
時価評価差額	-	246
その他	94	130
繰延税金資産小計	10,566	1,894
評価性引当額(注)	9,244	-
繰延税金資産合計	1,321	1,894
繰延税金負債との相殺	188	1,385
繰延税金資産の純額	1,133	508
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	165	405
資産除去債務	12	36
時価評価差額	-	624
顧客関連資産	-	296
その他	10	23
繰延税金負債合計	188	1,385
繰延税金資産との相殺	188	1,385
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 評価性引当額が9,244百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社が2021年10月1日付けで株式会社ジェイ・エー・エーおよび株式会社H A A神戸を吸収合併したことにとともに、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた118百万円は、「減価償却超過額」24百万円、「その他」94百万円に組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.0
住民税均等割	0.5	0.1
のれん償却額	-	0.2
抱合せ株式消滅差益	-	0.2
税率変更	-	0.2
評価性引当額の増減	161.3	22.4
合併による影響	-	21.8
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.2	28.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ジェイ・イー・イーから、同社の所有する、当社の孫会社である株式会社H A A神戸の発行済株式を現物配当により取得し、株式会社H A A神戸を当社の完全子会社にした後、当社が株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社H A A神戸の各社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、2021年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称および事業の内容

吸収合併消滅会社

結合当事企業の名称

株式会社ジェイ・イー・イー

株式会社H A A神戸

事業の内容

オートオークションの運営

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社H A A神戸を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ユー・エス・エス

その他取引の概要に関する事項

当社グループのオートオークション事業の効率化を目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、子会社株式の帳簿価額と合併にともなう受入純資産との差額は、損益計算書上の特別利益として、抱合せ株式消滅差益317百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額 または 償却累計額
有形固定 資産	建物	27,633	2,445	10	1,732	28,335	28,216
	構築物	4,312	252	2	465	4,097	11,063
	機械及び装置	174	-	-	20	153	285
	車両運搬具	47	28	2	28	45	230
	工具、器具及び備品	2,717	701	2	1,183	2,233	9,575
	土地	51,739 [ 8,129]	8,953	364	-	60,327 [ 8,129]	-
	建設仮勘定	2	73	1	-	75	-
	計	86,627	12,455	384	3,431	95,267	49,371
無形固定 資産	借地権	66	3,440	-	106	3,400	569
	ソフトウェア	1,590	646	1	531	1,703	3,705
	のれん	-	8,636	-	269	8,366	269
	その他	28	1,039	-	50	1,017	457
	計	1,685	13,762	1	959	14,487	5,002
投資その他 の資産	投資不動産	6,641 [36]	353	1,541	84	5,368 [36]	1,025

(注) 1. 主な増減内容は、以下のとおりであります。

連結子会社の吸収合併にともなう投資不動産から固定資産への振替

有形固定資産（建物）への振替

1,321百万円

連結子会社の吸収合併にともなう土地の増加

8,727百万円

連結子会社の吸収合併にともなう借地権の増加

3,127百万円

連結子会社の吸収合併にともなうのれんの増加

8,636百万円

2. 土地および投資不動産の「当期首残高」および「当期末残高」の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	48	17	39
賞与引当金	515	639	575	579

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額には2021年10月1日付けで当社に吸収合併した株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社H A A神戸から引き継いだ貸倒引当金45百万円を含んでおります。

2. 賞与引当金の当期増加額には2021年10月1日付けで当社に吸収合併した株式会社ジェイ・イー・イーおよび株式会社H A A神戸から引き継いだ賞与引当金59百万円を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ussnet.co.jp/">https://www.ussnet.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 100株以上499株以下 500円のクオ・カード1枚(年2回) 500株以上999株以下 2,000円分の三井住友VJAギフトカード(年2回) 1,000株以上9,999株以下 5,000円相当のグルメギフト(年2回) 10,000株以上 10,000円相当のグルメギフト(年2回)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第41期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
2021年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書  
（第42期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出  
（第42期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出  
（第42期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年5月6日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2021年6月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2021年8月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
自己株券買付状況報告書（自 2021年11月9日 至 2021年11月30日）2021年12月6日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月7日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月4日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月6日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月10日関東財務局長に提出  
自己株券買付状況報告書（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるオートオークション事業の外部顧客への売上高（以下「オートオークション事業売上高」という。）は64,858百万円であり、連結損益計算書に記載されている売上高81,482百万円のうち79.5%を占めている。</p> <p>オートオークション事業売上高は主に出品手数料、成約手数料及び落札手数料から構成され、オークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに出品手数料が、落札されたときに成約手数料と落札手数料が、それぞれ収益として認識される。各手数料はITシステムにより、会場及び車両種別に設定されるコーナーごとに設定された手数料マスタに、それぞれ出品台数、成約台数、落札台数を乗ずることにより計算され、集計されている。</p> <p>これらの手数料は個々の取引では少額であるものの、毎週行われるオートオークションでは大量の取引が実行されており、正確なオートオークション事業売上高を計上するためのITシステムへの依存度が非常に高いものとなっている。</p> <p>上記のとおり、当監査法人は、オートオークション事業売上高の金額的重要性が高く、当該売上高の計上が正確に行われることが重要であり、また、そのためには関連するITシステムが適切に整備及び運用され安定的に稼働することが重要であると判断した。このため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の有効性の評価 収益計上のためのITシステムの信頼性を検討するため監査法人内のIT専門家と連携して、取引開始からオートオークション事業売上高の計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。その上で、監査法人内のIT専門家を利用して、ITシステムの安定稼働のために構築された内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点をあてた。</p> <p>基幹システムについて、システム上のプログラムやデータに対する意図しない変更や改ざんを防ぐ統制の有効性を含む、IT全般統制の整備及び運用状況。基幹システムの手数料マスタ作成の正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性。オートオークションごとのデータが基幹システムに計上される処理に関する業務処理統制の有効性。</p> <p>（２）収益計上の正確性の検証 上記の内部統制の評価結果を踏まえて、収益認識の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>基幹システムの台数データとコーナーごとに設定されている手数料マスタから手数料の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(オートオークション事業売上高の正確性(収益計上のためのITシステムの信頼性))

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「オートオークション事業売上高の正確性(収益計上のためのITシステムの信頼性)」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オートオークション事業売上高の正確性(収益計上のためのITシステムの信頼性)」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。